

令和5年裾野市議会2月定例会

予算決算委員会

予算決算委員会各分科会・各委員会

2月17日（金）予算決算委員会	・・・・・・・・	3
3月 1日（木）予算決算委員会	・・・・・・・・	5
3月15日（水）予算決算委員会	・・・・・・・・	14
<hr/>		
2月20日（月）予算決算委員会総務分科会・総務委員会	・・・・・・・・	31
市長戦略部	財政課	33
	戦略推進課	35
	渉外課	42
総務部	人事課	44
	税務課	50
	行政課	56
環境市民部	市民課	63
	コミュニティ課	66
	生活環境課	68
	危機管理課	76
	討論・採決	83
<hr/>		
2月21日（火）予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会	・・・・・・・・	87
教育部	生涯学習課	88
	教育総務課	97
健康福祉部	健康推進課	102
	国保年金課	106
	子育て支援課	109
	こども未来課	112
	総合福祉課	117
	討論・採決	119

2月22日（水）	予算決算委員会産業建設分科会・産業建設委員会	・	120
環境市民部	上下水道経営課	・	121
	上下水道工務課		
建設部	建設管理課	・	125
	建設課	・	128
	ウーブン・シティ周辺整備課	・	129
	まちづくり課	・	130
産業振興部	農林振興課	・	133
	産業観光課	・	134
討論・採決		・	138

裾野市議会予算決算委員会

令和5年2月17日（金）

14時34分 開会

- 委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「第1号議案から第9号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第1号議案令和5年度裾野市一般会計予算、第2号議案令和5年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第3号議案令和5年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第4号議案令和5年度裾野市介護保険特別会計予算、第5号議案令和5年度裾野市墓地事業特別会計予算、第6号議案令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算、第7号議案令和5年度裾野市水道事業会計予算、第8号議案令和5年度裾野市下水道事業会計予算、第9号議案令和5年度裾野市簡易水道事業会計予算の9件について、お配りしております「予算決算委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。よって、本議案9件の審査は、「予算決算委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は、2月27日、28日午前9時から。厚生文教分科会は、3月2日、6日午前9時から。産業建設分科会は、3月7日、8日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。

各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことに留まりますので、よろしく願いいたします。

また、各分科会による現地視察は、2月24日午後1時30分から行っていただきますようお願いいたします。

次に、「第29号議案から第35号議案について」を議題といたします。先の本会議において当委員会に付託となりました、第29号議案令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）、第30号議案令和4年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第31号議案令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）、第32号議案令和4年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）、第33号議案令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）、第34号議案令和4年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）、第35号議案令和4年度裾野市下水道事業会計補

正予算（第3回）の7件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。よって、本議案7件の審査は、「各常任委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は2月20日午前9時から、厚生文教分科会は、2月21日午前9時から、産業建設分科会は、2月22日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。

各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合は、それを述べていただくことに留まりますので、よろしくようお願いいたします。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

14時39分 閉会

裾野市議会予算決算委員会

令和5年3月1日（水）

13時26分 開会

- 委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は2月27日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第29号議案から第35号議案について を議題といたします。

はじめに、第29号議案令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）の内の関係部分、第32号議案令和4年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

- 総務分科会委員長（勝又利裕） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る2月20日、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

先ず、「第29号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）」の内の関係部分について、報告いたします。

先ず、歳入です。

市長戦略部財政課では、ふるさと納税を基金に積み立てる場合と事業に充てる場合とあるが、どのような考えによるものか、との質疑に対し、当局より、年度末での調整によるものとの答弁がなされました。

また、総務部税務課では、入湯税増額の要因は、との質疑に対し、当局より、市税条例の改正により、昨年10月からヘルシーパーク裾野が入湯税の対象となったことなどによるものとの答弁がありました。

次に、歳出です。

市長戦略部関係では、渉外課で、国の委託事業である演習場防災調節池保全管理委託費の減額の内容は、との質疑があり、当局より、事業量が減ったわけではなく、当初予定していた事業の確定によるものとの答弁がありました。

その他、集会所建設設計委託費の減額などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、総務部関係では、行政課で、組織改編によるフロア改修工事、修繕費の内容について質疑があり、当局より、電話（PHS）の増設、電気配線、LAN ケーブルの設置などを予定しているとの答弁がありました。

次に、環境市民部関係では、市民課で、マイナポイント付与申請期限延長に伴う支援体制の継続について、また、コミュニティ課で、国際交流推進事業として実施している小中学生短期留学が、ここ数年コロナ禍により中止となり、今後の事業継続について、質疑・答弁がなされました。

美化センターでは、煙突補修工事の工期は令和5年8月までとなっているが、その間の焼却業務への影響は、との質疑に対し、当局から、焼却業務への影響がないよう努めるとの答弁がなされました。

危機管理課では、区で管理している防犯灯を市がLEDに更新することであるが、今後、引き続き区で管理していくのか、との質疑があり、最終的には、全ての防犯灯を市が管理していく考えを持っているが、時期については未定であるとの答弁がありました。

また、免許返納者バス・タクシーチケット助成事業などについて、質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、第29号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

次に、「第32号議案 令和4年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）」について、報告いたします。

9区画販売後の残区画数や購入待ちの状況について、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、第32号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、総務分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長の報告といたします。

- 委員長（井出悟） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、第29号議案令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）の内の関係部分、第30号議案令和4年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第31号議案令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）、について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（増田祐二） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告申し上げます。分科会は、去る2月21日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長の出席を求めて慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ保存いたしますので、省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

まず、「第29号議案 令和4年度 裾野市一般会計補正予算（第15回）」の内の関係部分について報告いたします。

歳入において、健康福祉部健康推進課の審査で、予防事業費の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金の期間に関する質疑がなされ、令和3年度から8年度までであり、令和4年度から使用する旨の答弁がなされました。

歳出において、まず教育部関係では、生涯学習課の審査で、繰越明許費の旧水泳場解体事業の理由と完了予定についての質疑があり、設計のための施工図面がなく調査費用が高額で入札不落となったことによるものであり、年度を超えた期日に完了する見込みであるとの答弁がなされました。教育総務課の審査で、西小学校放課後児童室増室についての質疑があり、補正に至る経緯や用途について質疑があり、学校の教室使用は生徒数の傾向から難しく、児童20人分に対応できる設備を確保したとの答弁がなされました。

次に健康福祉部関係では、健康推進課の審査で、子宮頸がんワクチン委託の減額理由について質疑があり、令和4年度から定期接種をしているが、接種率の当初見込を増加させたものの、今年度の実績見込みが減少しているとの答弁がなされました。子育て支援課の審査で、児童手当の減額要因についての質疑があり、当初予算編成時に所得制限による影響が見込めなかったとの答弁がなされました。こども未来課の審査で、福祉センター佐野跡地貸付延長の管理について質疑があり、所管はこども未来課で今後の用途は確定していないとの答弁がなされました。総合福祉課の審査で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費の償還の理由について質疑があり、12月に国からの指示が来たことによるものとの答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第29号議案の内の関係部分についての、審査の経過概要であります。

次に「第30号議案 令和4年度 裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）」について報告いたします。

保健事業での受診率の低下や療養給付費の増加について質疑があり、いずれも、新型コロナウイルスの影響から令和元年度並みに戻りつつあるとの答

弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第30号議案の審査の経過概要であります。

次に「第31号議案 令和4年度 裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）」について報告いたします。

後期高齢者の受診率の状況について質疑があり、新型コロナウイルスによる受診控えはあり、令和元年度並みに戻りつつあるとの答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第31号議案の審査の経過概要であります。

以上が予算決算委員会に付託となりました議案の内、厚生文教分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げ、厚生文教分科会委員長報告といたします。

- 委員長（井出悟） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第29号議案令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）の内の関係部分、第33号議案令和4年度企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）、第34号議案令和4年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）、第35号議案令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会副委員長。
- 産業建設分科会委員長（土屋主久） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告申し上げます。分科会は、去る2月22日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ保存いたしますので、省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

最初に、第29号議案 令和4年度 裾野市一般会計補正予算（第15回）の内の関係部分についてご報告いたします。

歳入に関する質疑はありませんでした。

歳出においては、建設部建設管理課の審査で、(仮称)神山深良線の遅れは関係地権者との調整に不測の日数を要したということだが、関係地権者と協議をするのは裾野市か御殿場市かとの質疑があり、当局より、御殿場市が事業を進めているので、御殿場市で用地交渉を進めているとの答弁がありました。また、地権者協議に不測の日数を要したとのことに関し理由を聞いているかとの質疑に、岩波地先の13名の共有地の対応に苦慮していると聞いている。理

由は、明治時代から相続がされていない土地となっており所有者の特定ができず苦慮しているとの答弁があり、完成予定は遅れるのかとの質疑に、令和5年の予定が令和9年位となるとの答弁がなされました。

建設部建設課及びまちづくり課の審査では、質疑がありませんでした。

産業振興部農林振興課の審査では、県営裾野愛鷹線林道整備事業は国の補助金交付が少なく県が事業を縮小したということは、事業が先延べになったという解釈で良いかとの質疑に、当局から、事業全体としては先延べとなったとの答弁がなされました。

産業振興部産業観光課の審査では、ふるさと納税の返礼品の受付停止という説明があったが、その後、再開等の状況はどうかとの質疑に、現在も停止のままであるとの答弁がなされ、予算の見込みはいつ頃までの実績をもとに見込んでいるかとの質疑に、12月末時点である旨の答弁がなされました。

また、ふるさと納税で主力製品が値上がり等で減っていく中、返礼品が減ってしまいお金が入ってこないという見込みはあるのかとの質疑に、そのような見込みであるとの答弁があり、それに対する対策は考えているかとの質疑に、新たな営業によって新しい商品開発、店舗型ふるさと納税という新たな仕組みを使って対策するとの答弁がなされました。

その他、消費生活センターのPC購入がこのタイミングになった理由について、ヘルシーパークの井戸水営業時の入館者減少についてなど質疑答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第29号議案の審査の経過概要であります。

次に、第33号議案 令和4年度 裾野市企業版ふるさと納税特別会計補正予算（第4回）についてご報告いたします。

歳入に関する質疑はありませんでした。

歳出においては、建設部ウーブン・シティ周辺整備課の審査で、1億3,000万円で国土交通省の歩道橋を撤去する訳だが、造り直した後は、市の歩道橋となるのかとの質疑に、新しくできる歩道橋については国土交通省と協議中、決まりしだい報告するとの答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第33号議案の審査の経過概要であります。

次に、第34号議案 令和4年度 裾野市水道事業会計補正予算（第3回）についてご報告いたします。

収入に関する質疑はありませんでした。

支出においては、環境市民部上下水道経営課・上下水道工務課の審査で、資本的支出、建設改良費の工事請負費が3,520万円下がっているが、入札は何件かとの質疑に、当局より、当初予算では16件のうち入札は15件と想定していたが、実際は19件のうち入札が10件となったとの答弁がなされました。

また、物価が高騰し原材料も高騰していると思うが、下がった要因は入札の減や工事箇所が原因かとの質疑に、当局より、入札件数が当初より減っていること、想定した工事箇所がまだもつという判断で後年へ送ったこと、緊急工事が必要となった箇所など事業箇所が変動したためとの答弁があり、その他、保険料の減額割合が大きい理由などについて質疑答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第34号議案の審査の経過概要であります。

次に、第35号議案 令和4年度 裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）についてご報告いたします。

第4条について、流域下水道建設事業債の限度額を36,300千円から23,000千円に補正するとあるが、詳しい内容はどの質疑があり、当局より、県が実施している流域下水道の施設整備に関する市町の負担金で起債の対象となるが、県の事業費が確定したことに伴い減額するものとの答弁がなされました。

また、監視サービス利用料の変更等による減の内容はどの質疑に、マンホールポンプの監視システムの通信料をNTTから他の業者に変更したため安くなったこと、公用車のリースを1台やめたとの答弁がなされました。その他、起債の借入れ時期などについて質疑答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第35号議案の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られました事項の審査概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げまして、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告といたします。

○委員長（井出悟） 産業建設分科会副委員長の報告は終わりました。これより、本7議案について分科会委員長の報告に関する質疑、討論、採決を行います。なお、討論をされる方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。

はじめに、第29号議案令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）について、分科会委員長に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第30号議案令和4年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第31号議案令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第32号議案令和4年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第33号議案令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第34号議案令和4年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第35号議案令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案に係る本日の審査は全て終了いたしました、来る3月3日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本委員会を閉会いたします。

13時51分 閉会

裾野市議会予算決算委員会

令和5年3月15日（水）

14時31分 開会

○委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。

なお、付託されました議案は、2月17日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第1号議案から第9号議案についてを議題といたします。はじめに、第1号議案 令和5年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第5号議案 令和5年度裾野市墓地事業特別会計予算について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。勝又利裕議員。

○総務分科会委員長（勝又利裕） 総務分科会委員長報告を行います。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る2月24日に現地視察を実施、及び2月27日、28日に委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要について報告いたします。

まず、「第1号議案 令和5年度裾野市一般会計予算」の内の関係部分について、報告いたします。

まず、歳入です。

市長戦略部財政課の審査で、市税3億5,000万円の増加を見込んでいる要因について質疑があり、当局より、法人税の増を見込んでいるとの答弁がありました。また、地方消費税交付金1億7,000万円の増加を見込んでいる要因について質疑があり、国の示す経済動向の状況により増加を見込んだものとの答弁がありました。

その他、臨時財政対策債と地方交付税の関係について、基金繰入金などについて、質疑・答弁がなされました。

総務部税務課の審査で、固定資産税のうち、家屋の税収増を見込んでいる要因について質疑があり、当局より、新築数の増加を見込んだものとの答弁がありました。また、償却資産、入湯税などについて、質疑・答弁がなされました。

その他、行政課では、御殿場市からの行政事務費負担金、市有物件等貸付料

などについて、質疑・答弁がなされました。また、環境市民部では、生活環境課で浄化槽設置費補助金、畜犬登録手数料、美化センターで資源ごみ売却料などについて、出納課で基金運用利子などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、歳出です。

市長戦略部関係の審査では、財政課で、棚卸を実施した際に重要視した点について質疑があり、当局より、投資効果の高い事業を優先するとともに、既存事業についても見直しを行ったとの答弁がありました。また、公共施設マネジメントなどについて、質疑・答弁がなされました。

秘書課では、庁内の連絡調整、市長戦略の浸透、旅費などについて、質疑・答弁がなされました。

戦略推進課では、地域活性化企業人の受け入れ内容について質疑があり、現在調整中であるが、前年度の業務も含めて民間の視点を活かした施策へ反映させていく業務を考えているとの答弁がありました。また、財政が厳しい中で「道の駅」構想にチャレンジする理由について質疑があり、当局より、直接市が経営しない PFI 方式など民間活力を導入する方法もあり、地場製品の販売や情報発信の基地、あるいは観光の拠点などの位置づけとして取り組んでいくとの答弁がありました。

その他、デジタル部新設などの組織改編、業務の移管、市民意識調査、市長戦略の浸透、移住就業支援事業、バス・タクシー利用助成事業、自治体 DX 推進事業などについて、質疑・答弁がなされました。

情報発信課では、シティプロモーションイベント委託の目的について質疑があり、当局より、4 年度にロケ支援した映画 4 作品の公開にあわせて、試写会、講演会、パネル展、キャンペーンなどを委託するとともに、併せて裾野市の PR により交流人口の増も考えているとの答弁がありました。

その他、広報無線のデジタル化、市政カレンダー、広報紙などについて、質疑・答弁がなされました。

渉外課では、企業立地適地調査の内容について質疑があり、当局より、新たに設定された産業集積ゾーンについて現地調査等を行い、企業ニーズも把握する内容とするものとの答弁がありました。その他、集会所の建設事業、防災調節池保全対策事業などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、総務部関係の審査では、税務課で、市税徴収で静岡地方税滞納整理機構へ移管する件数について質疑があり、当局より、令和 5 年度も 20 件の移管を考えているとのこと、また、以前より負担金も増えるが、収納額も増えるので効果があると考えているとの答弁がありました。その他、収納率向上への取り組み、ふるさと納税の市民税控除額などについて、質疑・答弁がなされました。

人事課では、職員研修等で取り組む内容について質疑があり、当局より、市民への対応力向上のための窓口改革実践研修、及びデジタル化に向けた研修を考えているとの答弁がありました。その他、時間外勤務手当の縮減などの人件費、採用試験受験者の増、人事評価制度による処遇の反映方法、会計年度任用職員、職員定数などについて、質疑・答弁がなされました。

行政課では、投票用紙リサイクル委託の内容について質疑があり、当局より、使用しなかった投票用紙について従来は廃棄処分していたが、環境に配慮しリサイクルするためとの答弁がありました。その他、入札契約事務の定期的研修の内容、公用車の削減について、中学生の平和教育のあり方などについて、質疑・答弁がなされました。

検査監では、専門的な知識の習得、情報収集などによる検査技術の向上について、質疑・答弁がなされました。

次に環境市民部関係の審査では、生活環境課で、TNR 活動の展開方法について質疑があり、当局より、ボランティアの皆さんと共に避妊去勢をしながら増殖しないような方法を考えながら進めていくとの答弁がありました。その他、蓄電池、燃料電池等のエネルギー補助金のカーボンニュートラル実現への考え方、狂犬病予防接種の集団接種の廃止、裾野市長泉町衛生施設組合負担金などについて、質疑・答弁がなされました。

美化センターでは、粗大ごみ処理施設の維持補修工事の内容について質疑があり、当局より、粗大ごみを切断する破碎施設の工事であるとの答弁がありました。その他、リサイクル推進事業、一般廃棄物収集運搬業務委託の対象事業者を増やすなどの入札経緯と結果について、焼却業務の委託について、最終処分場の土地に関する不動産鑑定料などについて、質疑・答弁がなされました。

深良支所・富岡支所・須山支所は合同で審査を行い、清掃業務委託などについて質疑・答弁がなされました。

コミュニティ課では、市民活動センター運営を直営にするに当たって、運営や人員配置について質疑があり、当局より、人員の増強について協議している、運営についても、伴走支援など従前と同等以上の支援ができるよう取り組んでいくとの答弁がありました。また、姉妹都市などの国際交流事業について、パートナーシップ補助金、きれいなまちづくり推進事業、男女共同参画事業などについて、質疑・答弁がなされました。

市民課では、マイナンバーカードの申請率について質疑があり、当局より、1月末時点では74.1%、令和5年度で75%を目指しているとの答弁がありました。また、市民課窓口の予約システム実証実験、外国人登録人数などについて、質疑・答弁がなされました。

危機管理課では、防犯灯台帳整備委託の内容について質疑があり、当局より、

現在設置されている防犯灯の現場調査を実施しデータ化するものとの答弁がありました。また、約 1,000 灯の防犯灯設置工事の進め方について質疑があり、当局より、区長要望、企業も含めた各種団体からの要望などにより設置個所を検討していくとの答弁がありました。

その他、防犯灯の維持管理の主体、防災行政無線の事務移管、富士山噴火防災などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、議会事務局では、質疑はありませんでした。

次に、監査委員事務局では、工事監査などについて質疑・答弁がなされました。

次に、出納課では、財政調整基金の繰替え運用などについて質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、第 1 号議案のうちの関係部分の審査概要であります。

次に、「第 5 号議案 令和 5 年度裾野市墓地事業特別会計予算」について、報告いたします。

歳入では、墓地使用料 20 区画販売見込みの根拠、一般会計からの繰入金などについて、質疑・答弁がなされました。

歳出では、4 号墓域の区画割の工事等のスケジュールについて質疑があり、当局より、5 月中には工事を発注し、秋口からの販売を考えているとの答弁がありました。また、販売対象者の拡大、墓地に関する市民ニーズ調査、墓地の形態などについて、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、第 5 号議案の審査の経過概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたので報告いたします。

- ・市長戦略を新たに策定し、重点政策を明示した中での予算であるが、審査をしていく中で、行財政構造改革で改善したところなどメリハリの部分が少し分かりづらかったと思う。
- ・事務事業の実施方法に変更がある場合など事前説明があつたが、今後も考えていただければ、よりスムーズな予算審査になると思われた。全体的な予算としては理解が深まったと思う。
- ・各課のミッション達成に向けての思いが見えない部分があつたので、審査側はそれを引き出せるようにしていかなければならないと思った。
- ・新規事業が予定されているが、今後、事業化していく段階で財政的な状況が気になるところである。

- ・ 予算の削減だけではなく住民の生活を守るためにどうしていくかというところは感じているが、民ができるものは民へという中で行き過ぎる部分については問題意識を持っている。
- ・ 審査の中では、まだまだ縦割りのようであり、説明者側が自分事としてとらえていない感があった。
- ・ 予算審査を見据えた中で、事前に委員間で意見交換を実施したことは、効果があったと思う。
- ・ 自由討議をどのように活かしていくのかということ意識していく必要があると思う。

などの意見がありました。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、総務分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長の報告といたします。

- 委員長（井出悟） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、第1号議案 令和5年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第2号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第3号議案 令和5年度年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第4号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計予算について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。増田祐二議員。

- 厚生文教分科会委員長（増田祐二） それでは、予算決算委員会厚生文教分科会委員長報告を行います。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る2月24日に現地視察を実施し、3月2日及び6日に委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

まず、「第1号議案 令和5年度 裾野市一般会計予算」の内の関係部分について、報告いたします。

まず歳入です。

教育部生涯学習課の審査で、富士山資料館ロケ等協力金9万5千円の積算根拠について質疑があり、例年実績によるものとの答弁がありました。生涯学習センター使用料にパソコン教室使用分は含まれるかとの質疑に、学びの森が使用するため貸し出していないとの答弁がありました。また、この件の条例

上の問題に関する質疑に対して、移転の可能性があるため改正は検討していないとの答弁でした。

次に歳出です。

教育部関係の審査では、生涯学習課で、放課後子ども教室について、裾野市は学習支援のみが対象かとの質疑があり、すそのん寺子屋を引き継ぎ学習支援することを基礎として発展していきたいとの答弁がありました。また、生涯学習センター直営化の理由に関する質疑に対して、市民と直接向き合い、意見を政策に反映するため、との答弁がありました。

その他、生涯学習課所管施設の借地の購入検討や文化センター改修工事の積算根拠等について質疑答弁がなされました。

鈴木図書館の審査で、施設全体の稼働率向上のための手法に関する質疑があり、館内一体で利用率を上げるための周知の手法として、仮称図書館祭りを検討しているとの答弁がありました。

その他、東西公民館管理委託料の増額理由やトイレ改修工事の内容等について答弁がなされました。

学校教育課の審査で、非常勤講師派遣事業増額のねらいについて質疑があり、不登校対策を含み生活支援や学習支援を図り、令和4年度の減少分を学校と協議して配置するとの答弁がありました。また、「学びの森」運営事業を市が行う必然性とその指標に関する質疑があり、教職員の業務の幅と多忙感に対して市が積極的に研修に関わることに意味があり、効果を指標で出していきたい旨の答弁がありました。

その他、部活動の地域移行やALTの質の向上等について、質疑答弁がなされました。

教育総務課の審査で、学校再編事業費のねらい、学校再編推進協議会の枠組みについての質疑があり、ねらいは学校間交流による友達作りとそれを喜びとすることで、再編の枠ごとに整備したい、との答弁がありました。また、再編工事実施設計委託の予定について質疑があり、東小と向田小の令和7年4月統合に向け、令和6年度1年間の工事を予定しているとの答弁がありました。

その他、放課後児童室工事請負費やGIGAスクール・校務系端末の維持補修費等について、質疑答弁がなされました。

学校給食センターの審査で、学校給食の設備更新の順序に関する質疑があり、設置順ではあるが点検により使用状況を勘案して更新順を定めるとの答弁がありました。

その他、自校式職員の定員定数と配置や点検委託による安全管理等について質疑答弁がなされました。

健康福祉部関係では、健康推進課の審査で、低所得妊婦初回産科受診料の対象人数と給付方法について質疑があり、5人分を見込み現時点では償還払いを見込むものの、国からの詳細な要綱が確定とともにできる限り可能な対応をする、との答弁がありました。また裾野赤十字医師確保等支援事業補助金の見直し検討について質疑があり、病院側も医師確保に努める中で事務補助がなくなることによる医師の負担増を懸念している旨の答弁がありました。

その他、子宮頸がん接種委託の積算根拠や産院のオンライン相談の本年度の取組等に対して質疑答弁がなされました。

国保年金課・介護保険課の審査では質疑がありませんでした。

こども未来課の審査で、幼児施設再編事業で、多世代交流が図れる市有地に民間園を誘致する経緯について質疑があり、民間園と公立園全体でバランスを取りつつ、子どもの教育の充実を考え、まずは民営化に舵を切っているとの答弁がありました。また、児童福祉施設等整備事業の対象について質疑があり、石脇に新たに開園する認定こども園が対象である旨の答弁がありました。

その他、保育士確保の取組や工事費の使途について、質疑答弁がなされました。

子育て支援課の審査で、子ども家庭総合支援拠点が、ファミリーサポートセンターや一時預かり事業との情報連携をどのようにすすめるかとの質疑があり、拠点にも情報が集まるような仕組みを構築していきたい旨の答弁がありました。

その他、各種調査委託の内容や子どもの貧困対策等の質疑答弁がなされました。

総合福祉課の審査で、新設の基幹相談支援センターの体制と自立支援協議会の関係について質疑があり、協議会で市の障がい者支援の方向性を示し、現場の中心となるのが基幹相談支援センターという答弁がありました。

その他、総合福祉課に統合した効果や生活保護費のオンライン資格確認の詳細について質疑答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、こども未来課の審査において、分科会外委員から、市立水泳場跡地に民間こども園を誘致することについて、経緯の決定等が不十分であり反対する、との意見がありました。

以上が、第1号議案の内の関係部分の審査概要であります。

次に「第2号議案 令和5年度 裾野市国民健康保険特別会計予算」について報告いたします。

歳入では、国民健康保険税の減少要因の詳細や加入見込みについて、質疑・答弁がなされました。

歳出では、受診率向上や医療費抑制に資する他課連携の取組に関する質疑があり、健康推進課保健師との連携や、後期高齢者医療と介護保険の一体的な実施といった答弁がありました。その他、人間ドックの電子申請や保険税の統一に向けての準備等に関して質疑答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第2号議案の審査の経過概要であります。

次に「第3号議案 令和5年度 裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算」について報告いたします。

歳入では、対象人数の見込みについて、質疑・答弁がなされました。

歳出では、介護予防事業のフレイルの取組等について、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第3号議案の審査の経過概要であります。

次に「第4号議案 令和5年度 裾野市介護保険特別会計予算」について報告いたします。

歳入では、積算根拠及び対象の内訳について、質疑・答弁がなされました。

歳出では、地域包括支援センター運営委託の拡充の協議について質疑があり、県内平均と比較等した上で人件費を増加している旨の答弁がありました。その他、介護保険事業計画への関わり方や民間事業者との協議手法について、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第4号議案の審査の経過概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたので、以下概要を報告します。

- 図書館の空調設備更新工事で予算書の訂正の発言があったが、事前にしっかりと確認するべきである。
- 裾野赤十字病院の補助事業の妥当性については、補助金チェックシートを更新して根拠が明示されると審査の質が向上する。
- 教育部門では、地域と学校のつなぎ方の中で、コミュニティ・スクールと並行して学校再編をしていく現状で、その音頭をとるものが曖昧と感じている。学校教育課では実施計画から様々なことを社会教育、生涯学習課に移管する意向が読み取れる。各課の認識のズレがないよう集約する必要がある。以前は学びの森が学校と地域のつなぎ役とのことだったが、教員の研修に特化していることが課題だと認識している。
- 健康福祉部門では、保育士・障がい者の相談支援等で、質の向上に努める中で学び機会が少ないとの市民意見もあり、予算をこちらに配分したほうが地

域との連携に寄与するのではないかと考える。

- 部活動の地域移行とスポーツ所管課の考え方は令和 5 年度の早い段階で整理整頓をしたほうがよい。
- 学校教育課で、教師や保護者からも意見が多かった支援員増員は非常に評価できる。
- 教育部・健康福祉部を通して、より一層部や課をまたぐ連携に対して、予算の中で「見える化」が図られるとよいと考える。実施計画の課題に対して現実的な解決策が提示されることを期待している。
- 老人クラブの減少が説明された中で、地域のサポートが必要な方を見出す努力を行政として考えていただきたい。また、潜在的に支援を要する家族介護者の課題感は示されているが、施策も見えるとよかった。
- 図書館や福祉保健会館など所管の建物が多いため、機能の集約化や、他課連携により最大効率で市民の福祉の向上に資するという点で、説明がなされるとより良い。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、厚生文教分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げて、厚生文教分科会委員長報告といたします。

- 委員長（井出悟） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 1 号議案 令和 5 年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第 6 号議案 令和 5 年度 裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算、第 7 号議案 令和 5 年度裾野市水道事業会計予算、第 8 号議案 令和 5 年度裾野市下水道事業会計予算、第 9 号議案 令和 5 年度 裾野市簡易水道事業会計予算について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。土屋主久議員。
- 産業建設分科会委員長（土屋主久） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。

分科会は去る 2 月 24 日の現地視察及び 3 月 7 日、8 日に委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ保存いたしますので省略させていただき、以下、概要についてご報告いたします。

「第 1 号議案 令和 5 年度 裾野市一般会計予算」のうちの関係部分について報告いたします。

歳入に関する質疑はありませんでした。

歳出では、

建設部建設管理課の審査で、スマートインターチェンジ設置検討委託は、市内の新東名高速道路の中にスマートインターが設置可能という前提での委託かとの質疑に、当局から、市内で設置可能箇所があるというふうに思って検討するとの答弁があり、スマートインターチェンジ設置事業の事業費負担についての質疑に、自治体・NEXCOほか債務返済機構が負担するとの答弁がなされ、総事業費の想定はしているかとの質疑に、場所が決まっていないので想定はしていない。一般的には約20億円と言われているとの答弁がなされました。また、地籍調査事業は、土地利用の基本となる事業、市全体の企業誘致、都市計画道路事業とリンクした区域設定を考えているかとの質疑に、市街化区域を優先することで事業の推進が図れるとの答弁がなされ、その他、私有地境界復元委託の必要性について、区の要望にかかる原材料費が復活し予算が倍増となった理由についてなど、質疑・答弁がなされました。

建設課では、通学路の整備をしていく優先順位はどのように判断しているかとの質疑に、当局より、警察、教育委員会、道路管理者による緊急合同点検の結果や、事故防止のための危険性を優先しているとの答弁があり、その他、谷戸川測量委託の内容や、地区要望への対応状況について、質疑・答弁がなされました。

まちづくり課では、駅西土地区画整理事業への都市施設建設基金からの繰り入れも厳しくなると思うが、基金への積み立てについて庁内協議等が行われているかとの質疑に、当局より、売却地の基金化を要望しているが実現はしていないとの答弁があり、賑わい創出エリアは、どのように活用していくのかとの質疑に、市の換地が多い箇所であり、産業観光課と連携し、飲食店とか小売店、子育て支援施設や医療関係など、にぎわい拠点施設、駐車場というのも整備、誘致を考えているとの答弁がなされました。その他、市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針策定委託における全庁的な体制について、市営住宅の使用料の納付状況について、わが家の専門家診断事業委託と木造住宅の耐震改修事業補助金の関連性についてなど、質疑・答弁がなされました。次に産業振興部です。

農林振興課では、農業振興地域整備計画策定ですが、庁内の関係部署との今後の協議はとの質疑に、当局から、建設部との協議を随時進めながら策定するとの答弁がなされました。地域戦略作物であるキヌアの試験栽培は、農業者の高齢化、担い手不足による耕作放棄地を解消、所得の向上を目指しているが現状はとの質疑に、令和4年度は11名がプロジェクトに参加し栽培面積5,600平方メートルで96キログラムの収穫となったとの答弁があり、キヌア栽培の今後の展望はとの質疑に、5年で一区切りとなる、今後はプロジェクトメンバーを中心に集約化を目指してもらいたいとの答弁がなされました。その他、富

士裾野東部土地改良区負担金による事業箇所について、森林経営管理制度に基づく調査委託の具体的な実施箇所について、森林整備事業補助金の補助対象者について、県営林道裾野愛鷹線の開通見通しについてなど、質疑・答弁がなされました。

産業観光課では、ふるさと納税事業費は 8,061 万 8,000 円で、歳入予算が 1 億 8,000 万となっているが、還付後の実質的な収入額はとの質疑に、当局から、寄附額 1 億 8,000 万のうち、おおむね半分が事業費だが、令和 3 年度に市民の方々が市外へ納付した額が 1 億円ほどと聞いているので実質収支はマイナスとの答弁があり、マイナスの見込みに対し収入を増やす取り組みは検討されているのかとの質疑に、新たな商品の発掘、開発、店舗型ふるさと納税という新たな仕組みを取り入れ、PR、拡充していくとの答弁があり、体験型の返礼品が少ないが、今後、体験型の返礼品を増やす計画はあるかとの質疑に、スポーツ体験の仕組みや公共施設を利用した観光パッケージなどを企画調整しているとの答弁がなされました。その他、観光の担い手、観光産業としての担い手の育成への取り組みについて、水ヶ塚公園クロスカントリーコースの県との役割分担についてなど、質疑答弁がなされました。

次に環境市民部関係の審査では、上下水道経営課及び上下水道工務課で、下水道事業への繰出金について審査を行いました。質疑はありませんでした。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第 1 号議案のうちの関係部分の審査概要であります。

次に「第 6 号議案 令和 5 年度 裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算」について報告いたします。

ウーブン・シティ周辺整備課の審査では、一般国道 246 号御宿第一歩道橋新設工事委託に関し、新設する歩道橋の管理区分はとの質疑に、当局から、国土交通省の沼津河川国土事務所と協議中であるが、横断歩道橋は市道 1264 号線の一部区間として道路認定しており、市としては、横断歩道橋を含み一体的な道路管理ができるよう協議を進めているとの答弁がなされました。その他、負担金 1,080 万円の県派遣職員の業務内容について、公有財産購入費 8 億円での用地取得割合について、市道 1-12 号線と県道との交差点の安全性についての協議など、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。以上が第 6 号議案の審査概要であります。

次に「第 7 号議案 令和 5 年度 裾野市水道事業会計予算」について報告いたします。

上下水道経営課及び上下水道工務課の審査では、有収率が 83.8%と横ばい

だが、原因は千福が丘の漏水なのかとの質疑に、当局から、エリアごとに有収率等も調べているが、千福が丘などはよくない。随時更新等は実施しているが、なかなか大きな数字の変動に現れてこないとの答弁がなされ、悪いところは把握しているかとの質疑に、場所はある程度把握しているが給水管（個人管）に原因があり修繕工事を広報等で周知しているとの答弁がなされました。予備費の説明で、インボイス制度導入に対応するための準備金との説明があったが詳細はとの質疑に、インボイス制度開始に伴う仕入税額控除に対応するためとの答弁がなされました。その他、配水タンク清掃委託料の増の理由について、石脇配水場1号取水井掘削工事の内容についてなど、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。以上が第7号議案の審査概要であります。

次に「第8号議案 裾野市下水道事業会計予算」について報告いたします。

上下水道経営課及び上下水道工務課の審査では、下水道受益者負担金が昨年度より下がっている要因はとの質疑に、当局から、令和4年度は岩波駅南側を中心に整備し、令和5年度は駅西土地区画整理事業に特化していくことから面積的に伸びず受益者負担金を下げたとの答弁があり、効率的な事業実施のための計画見直し委託の内容はとの質疑に、今年度アクションプランの見直しということで、令和8年までの整備計画の見直しを行った。それに準拠した全体計画区域・令和9年以降の事業計画の見直しを予定しているとの答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。以上が第8号議案の審査概要であります。

「第9号議案 裾野市簡易水道事業会計」について報告いたします。

上下水道経営課及び上下水道工務課の審査では、有収率が25.5%は漏水ということだが令和5年度の対策はとの質疑に、1月に発生した給水障害、日々の断水障害もあり、限られた予算の中で優先度を定めながら危機管理体制の充実等に取り組んでいるとの答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。以上が第9号議案の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたので報告いたします。

- ・ 下水道の計画区域462haの80%以上が整備済みとなった場合に、次に予定されている市街化区域が区域に編入されるという計画が、知らぬうちに無くなってしまった。次に計画区域に編入されると思っている地域住民に、どのように説明するのかが問われる。
- ・ 裾野駅西土地区画整理事業の現地視察時点で「不可」だったものが、本日

の予算審査において「警察と協議している。」との答弁を受け、対応の速さを感じた。

- ・5年間停止とされていた、すその夏まつり、阿波踊り、フェスタ裾野等々への補助金の復活は、市（市民）の活性化等に寄与する。
- ・予算審査に先立ち委員会協議会を開催し質疑の方向性など確認しスムーズな審査ができたと感じた。
- ・委員の多くが交代しているので、去年の審査で、当局側が検討していくと答弁した内容について、その検討内容についての質疑に心がけた。
- ・下水道事業は計画が甘いと感じている。儲かるような計画にしていこうという気が感じられない。
- ・簡易水道事業については、今のままではいけない。なんとかしなければならない。
- ・ものを大きく新しく変えていこうというふうな意図での、ものっていうものが個々散見されて、そういった意味では、今までとはまた違う、新たなものに変えていこうという意図が感じられる予算ではなかったかと思う。
- ・林業関係の間伐事業とか森林整備に、本来、主体的に取り組むのは、森林の所有者という観点が入ってくると良いと感じた。全て国の政策に従う必要はない。市内の林業者（林家）を育てる。1人1人を育てるということが重要と考える。
- ・印象に残っているのが、林業の森林整備の支援のところ、本来こうあるべきという原則のところ、現状できないと判断し、国の方向性に全く乗ってしまっている。できる人には自らやらしてもらおうという本来の考え方でない方向に行ってしまうところが引っかかっている。
- ・産業観光スポーツ課になるということで、スポーツツーリズムによるまちづくりを目指すということ。出来ることは全てやらしてもらい前向きにトライしてほしいと感じた。
- ・スポーツは、活性化の手法だと思っている。商業の活性化であったり、利益を得るためのショーとして、スポーツをテーマに取り組むことが商業の活性化の基軸にもなると考える。
- ・全体的に新規の事業が多いと感じる。将来的に大きな予算を必要とする事業が多く、これら事業の事業化による財政負担が気になる。
- ・都市計画道路事業など、計画的に事業を推進するには、地籍の確定が必要不可欠となる。地籍調査の重要性を認識し地籍調査事業を推進させる必要がある。

などの意見がありました。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、産業建設分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、産業建設分科会委員長報告といたします。

- 委員長（井出悟） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本9議案について、分科会委員長の報告に関する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。

はじめに、第1号議案 令和5年度裾野市一般会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。
- 委員長（井出悟） ただいまから討論に入ります。討論はありますか。15番岡本和枝委員。
- 委員（岡本和枝） 反対の意見があります。
- 委員長（井出悟） 他にありませんか。3番、大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 第1号議案に対して賛成の意見があります。
- 委員長（井出悟） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者の起立）

- 委員長（井出悟） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に第2号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第3号議案 令和5年度裾野市後

期高齢者医療事業特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第4号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから、採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第5号議案 令和5年度裾野市墓地事業特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第6号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第7号議案 令和5年度裾野市水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第8号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第9号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから、採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査はすべて終了いたしました。来る3月20日の本会議で、委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本委員会を閉会いたします。

15時21分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会（委員会）

令和5年2月20日（月）

9時00分 開会

○委員長（勝又利裕） ただいまから、予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第29号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）の内の関係部分、第32号議案 令和4年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）の審査並びに総務委員会に付託されました第13号議案 市長の期末手当の特例に関する条例を制定することについて、第14号議案 裾野市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定することについて、第15号議案 裾野市個人情報保護審査会設置条例を制定することについて、第16号議案 裾野市情報公開条例の一部を改正することについて、第17号議案 裾野市部設置条例の一部を改正することについて、第18号議案 行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて、第21号議案 裾野市自転車等駐車場条例の一部を改正することについて、第24号議案 裾野市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて、第25号議案 裾野市長泉町衛生施設組合規約の変更について、第26号議案 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について、第36号議案 市長及び副市長の給料月額の特例に関する条例を制定することについて、の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否についてお諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があつ

た場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(勝又利裕) ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

市長戦略部

- 委員長（勝又利裕） ただいまから、市長戦略部関係の審査に入ります。市長戦略部長の総括説明を求めます。市長戦略部長。
（市長戦略部長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

財政課（第 21 号）

- 委員長（勝又利裕） はじめに財政課の審査を行います。第 29 号議案の内の関係部分の審査を行います。財政課長の説明を求めます。財政課長。
（財政課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 14 ページ、15 ページの 10 款のところの国有提供施設等所在市区町村所助成交付金、基地交付金とも言うんですかね。この交付金の金額が所在地区市町村が全体的に上がったという認識で間違いないでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 3 年度で、所謂、演習場。裾野市ですと土地、施設等があると思いますが、そちらの方で変更があって増額になったと。で、他市についてはちょっと把握していないものですからお答えいたしかねるという状況です。
- 委員長（勝又利裕） 他にどなたか。井出委員。
- 委員（井出悟） ふるさと納税の関係ですけれども、今回財源振替によって、割り振りをしたんですけれども、基金への積み立てと事業費への積み立てと二つあると思うんですが、その考え方というのはどのような整理をされた上でやられているのですか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 寄附金を活用致しまして例えば物品等を購入するケースもございます。ただし、この年度末に来ておりますので、所謂、3 月 31 日までに納品を考えた場合、納品が厳しいことも考えられます。そういった場合、一旦基金の方に積みさせて頂いて新年度の方で執行をするということも考えられますので、年度末、時間が限られた中での調整でございます。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） そのような観点で行くと、今回の寄附金の割り振りは基金充当を中心としていくのかなと思いますけれど、文化センター費とか学校運営

費とかというところに積み立てている、こういう部分についてはどのような整理になっているのですか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 文化センター費につきましては、文化センターの改修、防衛の方の別の基金がありまして、そちらと混ぜるわけにはいかないという観点もございまして、寄附者のご意思として文化センターのために、ということなものですから、文化センター費の方に充当させて頂くという観点でございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 42 ページですけれども、諸支出金のところで、様々な。今の質問取り消してください。

○委員長（勝又利裕） 他にどなたか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 29 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 15 分 休憩

戦略推進課（第17号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に戦略推進課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第17号議案及び第18号議案の審査を行います。はじめに、第17号議案の審査を行います。戦略推進課長の説明を求めます。戦略推進課長。

（戦略推進課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） デジタル部を新設するにあたっての背景や経緯について詳しく教えて下さい。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 裾野市では昨今の行政改革の手法の一つとしてデジタル化の推進を考えております。国の動向が所謂自治体DXとすることで、主流で動いております。それに呼応するための組織改編を考えております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 望まれる技術みたいのはあるんですかね。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 デジタル分野、パソコンなんかを活用した専門性を求めています。ただし、デジタル部の業務につきましては全庁的なデジタル化を推進するための指南役というような位置づけでございまして、あくまでもデジタル化は道具を導入することの一つです。その先に市民サービスを全庁的に展開するという位置づけで考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） デジタル部の関係になりますけれども。部として外だしたところの目的は相対的には判るんですけれども、今までと違いがよく判らなくて、令和4年度までの情報システム関係のセクションとデジタル部にしたことによって令和5年度から何が変わるのかというのを詳しく教えてもらえますか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 現在の庁内の体制をお話させていただきます。

○委員長（勝又利裕） 長くなるようでしたら暫時休憩を。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 現在は業務のボリューム等を数値化等が出来る業務の最適化というものが中々進まない状況であります。来年度におきましては業務内容

を見える可しまして、全体最適化をパソコン等を使って進めたいという考えで部を設置するという考えに至っております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） DXを進めた方が今より良い、定性的には判るんですけど、それが市民サービスにどのように広がっていくかという部分については非常に未知数かなと感じています。その部分でこのデジタル部が市民サービスの部分で直近の動きというか、どういうことが進んでいくのかというのがちょっと見えにくい。部として設置するだけの力強さがあるのかというのはもうちょっと説明が出来るのであれば教えて下さい。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 現在は個別の課において複数のデジタル対策を行っております。また一方では国のデジタル庁からの各種情報が入ってきております。デジタル化を進める上ではやはり機器の整備等が必要になってきますので、まずは情報の一本化を図り指南役として各課の方に展開するというようなかたちとして考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 指南役という部分が非常に抽象的で弱く感じるので、そこは今後の動きに期待したいと思います。組織の構成図案で部が二つ増えて課が三つ増えるので、部課長等が更に配置が必要だということなんですけれど、組織体制全体の協議というんですかね、細分化をすることによるものと、メリット、デメリットがあると思うんですが、どのような議論を通じて部設置の機構図になったのか。もし考えがあれば教えて下さい。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 先ほどのデジタル部に関してもそうなのですが、業務が、責任の所在が中々明確化されていない状況がございます。そちらを細分化することによって業務をより強化していきたいと、進捗を高めたいというような発想がございまして細分化に至りました。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 責任の所在をしっかりと明確にして進捗を図る、そういう部分の理由は判りました。それによってよく言う縦割りだとかセクションの壁だとか、そういう部分も出てくる気がするんですけど、その部分の議論はありましたか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 先ほど指南役という言葉が抽象的というお話をいただいたところなんですけど、今回新設する、特にデジタル部、公共施設経営課につきましては所謂横串を刺すような立ち位置で考えています。このような所在が出来

- ることによって市役所全体の課題の解決に力が注げるかと判断しております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
 - 委員（岡本和枝） 新しい課の設置ということで公共施設経営課が設置されますけれど、これについて新設の意味合い、これまでの業務の中から敢えて新しく作られた目的というのはどのようなものなのでしょうか。
 - 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
 - 戦略推進課長 本来建物を管理する部署というのは個別の事業課が主になってくる訳なんですけど、中々現況の業務とこちらの総合管理計画の業務を平行して進めることが難しいというところです。また、市役所全体の施設の最適化ということ判断しなければならないということで、今後の財政運営等にも重要な課題になっておりますので公共施設経営課というものを作りまして対応するという考えでございます。
 - 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
 - 委員（岡本和枝） 市長の方針の中に床から人へという言葉があったんですけど、このことの反映みたいなものというのも大きくあるのでしょうか。
 - 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
 - 戦略推進課長 総合管理計画というかたちで30%床面を減らすというものがございまして。そちらを推進するための課というふうに判断しております。
 - 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
 - ~~○委員（岡本和枝） 30%の目的に対してこれまでは人口減少……~~
 - 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
 - 委員長（勝又利裕） 再開いたします。岡本委員。
 - 委員（岡本和枝） 今の質疑取り消します。
 - 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
 - ~~○委員（岡本和枝） 福祉事務所の設置があるんですけど、幼稚園……~~
 - 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
 - 委員長（勝又利裕） 再開いたします。岡本委員。
 - 委員（岡本和枝） 今の質疑取り消します。
 - 委員長（勝又利裕） 他に。浅田委員。
 - 委員（浅田基行） デジタル部が新設されるということで、先ほどデジタル部を設置するに当たって複数の課を跨いでいたものを一本化するというような答弁がありました。デジタル部を配置する人員、人、どういう人たちかということ、その課から専門的に寄せ集めるというかたちの体制を作る予定なんではないでしょうか。
 - 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
 - 戦略推進課長 今回の条例につきましては条例設置という部分になります。

今後人事配置につきましては総務部の方で対応する形になります。現段階ではその部分についてはお答えできません。

- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 広報無線管理等を情報発信課から移管した部分を聞いても大丈夫ですか。今回、広報無線を使つての情報発信を危機管理課に移設した何か目的だとか、考え方を教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 2点ございます。1点は災害対応時に広報無線を強化していきたいという考え方。もう1点は広報無線機を貸し、返却いただく場合に、概ね住所移転、市外転出の方たちが対応になります。その際にやはり1階フロアで全てが完結できるというような市民サービス面も勘案しまして危機管理課が現在1階にございますのでそちらに移転というかたちに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 広報無線と絡んだ情報発信は危機管理課がやるということですか。例えばLINEだとか、ちょっとその辺の絡みがよく判らないので教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 日常的な業務につきましては現在の情報発信課が行う形になります。ただし、先ほど申し上げました所謂、危機ですね。災害等が発生した場合は現在もそうなんですけれど、所属部署の方がしゃべる。広報を行うようなかたちになります。
- 委員長（勝又利裕） 他に。浅田委員。
- 委員（浅田基行） デジタル部を今回新設することによって、市民目線という観点からいくと、何がどう良くなってこういうかたちにしたいというものがあるかと思うんですが、その辺を教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 担当課、担当部におきましては市民サービスの面を見ております。しかし、それをデジタル化するという話になりますと、中々その機器との関連性なんかも勘案しながら業務を進めなければならないところがございます。デジタルを導入した業務推進が行われると、例えば、待ち時間が削減されるとか、安全性が迅速に保たれる、ということも考えられます。また、1点。以前から話が出ておりますデジタルデバйд対策においてはこちらの部署が担当課と連携して進める形になります。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 率直に確認しますけれど、部を増やすということはそれだけ費用が嵩むという考えでいます。それを補うだけの質の上がった今回の体

制と言うことでよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 今年度から本庁舎内の設備なども改修させていただいております。パソコンなんかも議場でも使えるようになってきます。そういうものが導入されることによって市民サービスに掛かる他の経費が削減できるというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 他に、よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑をお受けいたします。増田議員。

○委員外議員（増田祐二） デジタル部のところですか。説明の中で担当課を通じて間接的に市民にメリットを及ぼすというのが目的だよというふうに認識していますが、直接的にメリットを与えるのは担当課だというふうな認識でよろしいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 議員のおっしゃる通り、デジタル化自体が完了とせず、デジタルを利用して市民サービスを向上させるというのが当市の自治体DX、デジタル部を設置する理由と考えております。

○委員長（勝又利裕） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） DXの、デジタルを担当課が活用できるようになるための目標の期限というようなものはお考えになるところはありますか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 具体的な期限というのは現在想定しておりませんが、まずは申請等の件数が多いもの等から手続きを始めるのが効果を早めに出せるものというふうに考えています。

○委員長（勝又利裕） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 目標が今の部分だとすると各課にDXが浸透したところでデジタル部というのは次の段階に進まなければいけないというふうに考えるんですけども、そういった議論というものは部設置条例に至るまでにありましたか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 市役所業務全体をデジタル化という発想でございますので、デジタル部の継続期間がどのくらい必要かというものについては、長期に渡るかどうかというところは議論の中では出ております。現在はいつまでというのは発言出来ませんが議論はされております。

○委員長（勝又利裕） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第17号議案に関する質疑を終わります。

戦略推進課（第 18 号）

- 委員長（勝又利裕） 次に、第 18 号議案の審査を行います。戦略推進課長の説明を求めます。戦略推進課長。
（戦略推進課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 以前どこかでスピーディな対応が必要であるとのことで独立するとおっしゃっていたと思うんですけど、この独立新設する狙いについて詳しく教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 水道部、実際は平成 27 年度から環境市民部の方に移っております。その際には、まだ一部、予算の関係で言いますと特別会計というかたちで市長の判断の基にございました。令和の 3 年度からすべての会計が企業会計となっております。すべての独立採算制となっております。そのために部長を設置しまして、所謂、企業会計で判断しスピーディな対応を行いたいという判断でございます。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 今後のアクションプランの見直しだったり災害の対応を視野に入れての決断なのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 議員のおっしゃる通りでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 水道部が今は離れて場所を取っております。今回水道部として部を分けると同時に場所の分も含めて変更するかと思っております。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今回水道部になるということで、庁舎に、こちらに戻ってくるような話も聞いています。今ある課題を全てクリアしているということでもよろしいでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 まず 1 点は、部の設置とレイアウトというところにつきましては、離れた議論では行われております。ただし、レイアウトにつきましては先ほど来お話していますデジタル化の推進、ペーパーレスなんかを推進するという判断から本庁の方に戻すことが可能という話で議論しております。水

道部につきましては概ね令和5年の8月から9月を目途に本庁の方に設置する考えでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 部を設置するということに対して、現在、水道事業管理監とかもいらっしゃるので体制的に大きな変更は無いような気はするんですけど、やはり先ほどのデジタル部のところとも関連しますけれど、細分化することによる何かデメリットもあるような気がするんです。その部分は特に想定されていないですか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 この議案につきましては水道部というかたちで考えております。その中で水道部が部が変わる。すみません。監理監の下の部署が部が変わるというものについては特段デメリットの方は考えてございません。

○委員長（勝又利裕） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第18号議案に関する質疑を終わります。以上で戦略推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時45分 休憩

渉外課（第29号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に渉外課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分の審査を行います。渉外課長の説明を求めます。渉外課長。

（渉外課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 18、19 ページ。確認で伺いたいんですが、緑地撫育管理費 900 万円、結構大きい額が減少していますけれど、詳細についてお聞かせ下さい。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 国の委託事業でありまして、そちらの事業費確定に伴うものとなります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 39 ページのところ。今、則武委員からも少しありましたけれど、撫育管理の部分です。実績による減ということで入っていますけれど、この内容、詳細というのがありますか。暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。渉外課長。

○渉外課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。渉外課長。

○渉外課長 こちらの事業なんですけれども、事業が減っているわけではなく、この金額で全て賄えているところになります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 防災調節池の関係について詳細を教えてください。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 こちらの方も事業費の確定というところなんですけれども、この金額で全ての事業が賄えたということになります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 千福区の集会所の建設、設計管理、設計委託か、の減額ですけれども、何か減額に至った何かを、要因というのはどういうものですか。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 暫時休憩願います。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。渉外課長。
- 渉外課長 入札による結果となっております。事業内容が変わったわけではないというところです。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 29 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で渉外課の質疑を終わります。以上で市長戦略部関係の質疑を終わります。休憩いたします。

9 時 54 分 休憩

総務部

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから、総務部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。

（総務部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

人事課（第13号）

○委員長（勝又利裕） はじめに人事課の審査を行います。第13号議案及び第36号議案の審査を行います。はじめに第13号議案の審査を行います。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 昨年に引き続きということで、市長の公約ということで行財政構造改革の間はという判断という話も先日確認いたしました。減額したこの金額の使用用途というのはどうなるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 総務部長。

○総務部長 一般財源としてそのまま使っておりますので、減額をどこに持つていくかということではございません。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 減額したものは特にこの事業に充てる計画はないということによろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 総務部長。

○総務部長 はい、おっしゃる通りです。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。井出委員。

○委員（井出悟） 財政再建の部分の具体的な考えはあるのでしょうか。しちょうから示されていますか。

○委員長（勝又利裕） 総務部長。

○総務部長 基本的には昨年おっしゃった通り、選挙公約で、ですね、実質単年度収支の黒字化というのをおっしゃっております。その後の修正については

特段指示は受けてはおりません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 総務部長がおっしゃったとおりだと思うんですけど、実質単年度収支という部分と財調を、繰入を含めたマイナス 2 億という部分の話というのは少し考え方が異なるのかなと思ったんですね。ですので、どのような、今回は、財政再建の部分がどのようなかたちで話があったか聞きたかっただけです。わからなければ結構です。

○委員長（勝又利裕） 総務部長。

○総務部長 基本的に財政に関わる、いくつかあると思います。去年の段階と今年度の補正予算、財政の見通しなんかもございまして、もしお考えが変わるのであれば、またそれぞれ議会等でお話があるかと思えます。

○委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 13 号議案に関する質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 10 分 休憩

10 時 11 分 再開

人事課（第 36 号）

○委員長（勝又利裕） 再開します。次に第 36 号議案の審査を行います。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） 市長が本会議の中の質疑に対する答弁の中で事業全体での対応として市としての一連の対応の遅れやミス、判断ミスが保護者などへの公表、報告の遅れを招いたこと。そして保護者や市民に対して多大なご迷惑をお掛けしたことは事実であると。これらの事態を重く受け止め職員の処分とは別の観点で責任は市長及び副市長にあると判断したというような答弁をなさったという風な認識のもとお伺いします。市長の答弁の中で別の観点というご発言がありますけれど、市長、副市長が特別職として最も重要視した観点。どのような観点なのか。別の観点と言うことです。そこの部分を伺います。

○委員長（勝又利裕） 市長。

- 市長 別の観点とは色々あると思います。職員の処分に関してはしっかりと規定がございまして処分をさせて頂きましたが、今回の件に関しては社会的にも色々な大きなものになったというふうに総合的に考えております。その点を踏まえて私共の、特別職のこの処分を自らで決めさせていただいたということでもあります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 処分の中では非常に特筆するような内容かなというふうに思っています、その別の観点という部分が非常に大事かなと思いました。市長の発言の中で2点目に行きます。これらの事件を重く受け止めというふうな発言もあったかと思います。これに対しては市長からも答弁がありましたけれど、特別職としての並々ならぬ覚悟というものが感じられるんですけども、この事態を重く受け止めて今後どのようなことに活かしていくかというような部分、考えがあればお伝えください。
- 委員長（勝又利裕） 市長。
- 市長 今回の件に関してはさくら保育園の問題だけで終わらせることなく、3か月遅れてしまったことに対して市民の皆さんやまた保護者の皆さんに多大なご迷惑と、そして全国にこれだけの大きな問題を波及させてしまったこと。これを糧にこれからどの事業においても風通しよくしっかりと事業が遂行でき、このような問題が起きないように職場環境を整えていくことと、これから再発防止をしっかりとやって、日本で一番子供たちを預けて安心な自治体として生まれ変わることが私たちの責務だというふうに思っています。責任と別にそれを実行していくことが市長としての仕事だという風に思っております。
- 委員長（勝又利裕） 他に。三富委員。
- 委員（三富美代子） 並々ならぬ決意でということは重々認識しているんですけど、36号議案、100分の100とした理由をお聞かせ願いたいと思います。
- 委員長（勝又利裕） 市長。
- 市長 職員の懲戒については人事院の指針とか、その裁量というものがあるというふうに思います。しかし、特別職の責任の取り方については目安も基準もございません。本当に保育園を指導する立場にあった行政の長として、このことを重く受け止めて100分の100。ですから基準がございませんので、どのようなスケールで物を計って良いかもわからない。非常に難しい。そのうえで一番自分の中で、適度で、良いもの、ということで2か月の100分の100というものを選ばせていただいたところでもあります。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 責任を給与とお考えになったなり、本当に大きな大きな決

断と大きな責任の取り方だと思います。で、市長の気持ちは充分判りました。ここに連動して副市長が1か月とあります。副市長のお気持ちもお聞かせ下さい。

○委員長（勝又利裕） 副市長。

○副市長 先ほど市長からもありましたとおり、今回は懲戒処分については人事的措置という結果でしたけれど、ただ結果として保護者の方への説明が遅れてしまったことだったり、対応が不適切だったことは事実だと思います。今回福祉事務所に権限は委任されている中でも市長としてきちんと判断をするべき部分はあった。しかもそれを副市長としても補佐すべき部分はあったという中で私も市全体としての責任を受け止めてこういった対応することが必要であるという形で、私も市長に対してこういう対応が必要だという風な申し出をさせて頂きました。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 市長、副市長の給料に対して、生活給という考え方はどの程度入っているんですか。まったく入っていませんか。生活給としての考え方。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。

○人事課長 それぞれの月額につきましては労務の対価としての性質を持ってございますので、生活給としての意味合いも含まれているものと考えます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど副市長のお話もありましたけれども、仮に、それではその懲戒処分とかそういうことが必要になる状態が、副市長に対して生じたときにはどういう基準でもって対応されるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 副市長に対する懲戒処分につきましては、現在地方自治法の方で定められておまして、外部委員による懲戒処分審査委員会、職員の審査委員会とは別に審査委員会を設けてまして、そこで懲戒処分について妥当な量定を判断するという手続きが定まっておりますので、その事案によりまして第三者によって審査を頂くというのが現在の法体系でございます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その場合、懲戒処分の理由というのは、で、処分はどのように定められているのでしょうか。こういう事実があったときにはこういう対応というような。その辺は地方自治法の規定ではどんな風に定められているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 その中には具体的に指針等があるわけではありませんが、今まで

の団体の量定ですとか、その辺の実例を積み上げたものでそれぞれ判断をしていくというところになろうかと思えます。

- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 指導する立場であった行政の責任って言われているんですけど、監査の中でも色々違反の部分があったと。法的に違反の部分があったという監査結果が出ているのですけれど、そういう不適切な保育事業が起ってしまったことに対してはどのような責任を取れるのでしょうか。対応の部分だけではなくて。そのために監査されたのですけれども。対応の部分に対しての行政の責任。今聞いていると対応に対するまずさがあったからということでこういう処分が出てきていると思えるんですが、そもそも不適切な保育事業が起ってしまったことに対してはどのような行政の責任というのとはどのように考えられているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。副市長。
- 副市長 保育園で不適切な事案が起こったことに対する責任はどうかというご質問がありました。これはやはりあくまで私立保育園で発生したということで、そこ自体の責任を市としてあるという風にしたものではありません。これはあくまでその報告が遅れたことによって、結果として保護者の方が不安を感じたり、社会的な影響が大きかったということに対する責任という趣旨です。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） おっしゃる通りだとは思いますが、実際に裾野市と保育園との関係を見てみると、桜愛会という法人というかたちで見てみると3年、4年前になりますか、指定管理者の指定、そのあと民営化という、そういう・・・
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今、突然不適切な保育が起こったということですよ。3年、4年前は本当に評判の良い保育園で、働く人達も待機が生じるような状態にあった保育園でこういうことが起きてしまったというところの、そこまで広げた部分の、行政のかかわりというか責任という部分は、民営化したこととかそういうことの検証っていうのも今回・・・
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 副市長の責任という部分に対しては、今回の報告が遅れて保護者の皆さんに不安を覚えたというようなことに対しては、こういう措置をする必要性というのは私はまったく無いと思うんですけど、なぜ副市長

まで 1 か月の給与の減というのは託されたのでしょうか。直接的な処分の対象になるということは考えられませんけれども。

○委員長（勝又利裕） 市長。

○市長 職員に対しては懲罰委員会で規定に則って処分の方をさせていただきました。私と副市長の件については、社会的大きさですとか、又、保護者の皆さんとか市民の皆さんに与えた影響を総合的に判断をしてこのような処分を下したんですが、副市長については岡本委員がおっしゃるとおり無くていいんじゃないかということがありましたが、先ほど来、副市長が答えたとおりの観点において責任があるのではないかと、自ら申し出て私の処分もして下さいということで市長の方に申し出がありました。そのことを私も受けましてこの処分、市長 2 か月、副市長 1 か月という処分に至ったところであります。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

~~○委員（岡本和枝） 私は.....~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開します。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今の発言は、取り消します。

○委員長（勝又利裕） 他にどなたか、よろしいですか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 今回は、報告が遅れた、ということがあり、それがスタートと言いますか、そこから始まって色々確認をしているうちに今答弁に合ったとおりの社会的にもかなり大きくなったというようなこと。あと、職員の処分という部分の結果が出た、特別監査というものも出た結果の中で市長がこういって総合的に、責任、監督者としての責任を取りたいということで今答弁にもありましたけれど、基準も何もない中で自分が決めたということだという発言もありました。総合的に言うとそういった中でけじめをつけるという判断ということで、そういった意味合いでよろしかったですか。

○委員長（勝又利裕） 市長。

○市長 その通りであります。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 36 号議案に関する質疑を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 32 分 休憩

税務課（第29号）

○委員長（勝又利裕） 再開します。次に税務課の審査を行います。発言の再荷は録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分及び第26号議案の審査を行います。はじめに第29号議案の内の関係部分の審査を行います。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 議案別冊1-2、14、15ページ。入湯税の見込みの件なんですけれど。新規に入ったのってどこになるんですかね。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 ヘルシーパークになります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 今のところですけども。新たな事業者という説明があったような気がしたので、則武委員も事業者が例えば一つから二つとか、そういうふうに聞かれたんじゃないかと思いますが、そういうことではないということですね。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 補正で挙げさせていただいたんですけど、その際には1事業者だったんです。それが改めてヘルシーパークの条例を、入湯税の条例改正をしたことによってヘルシーパークも10月から課税事業者となりましたので、そういう意味で1事業者増えているということです。暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。

○委員（井出悟） 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。

○委員（井出悟） 入湯税の課税の要件は既に決まっているものなので、年度途中で増えたり減ったりということが起きるっていうのが理解しにくいんですけども、どういう理由によるものですか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 ヘルシーパークは10月から課税事業者になりましたので、そういう意味での「新たな」という表現をさせていただいております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

- 委員（井出悟） 最終的には 285 万円の補正、総額 300 万円の入湯税の部分は補正の中身の詳細を教えてください。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。税務課長。
- 税務課長 今現在事業者は、課税対象事業者は 3 事業者になります。それですね。私、ヘルシーパーク、ヘルシーパークと言っているんですけど、この補正のほとんどはヘルシーパークからの税収になります。
- 委員長（勝又利裕） 他にどなたか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ほとんどがヘルシーパークというお話でしたけれど、ヘルシーパークは 192 万 5 千円で、あと観光費 107 万 5 千円となって 300 万円というかたちになってきていますけれど、この観光費というのは何を示しているのですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 用途については税務課の方で指定はしていませんので、ちょっとお答えできかねます。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 債務負担行為の方の廃止された部分なんですけれど、e L 納税になると単独負担が無くなるということなんですけど、e L 納税に係る費用というのは全て国負担という考えで良いんですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 この①の表の中に経費なんかの部分でご説明させてもらっているんですけど、この e L 納税というものは地方税共同機構というまあ、国の機関じゃないんですけど、国がある程度指導してやっているようなそういう共同機構があります。そちらの方に負担金は払っているのですが、これは利用した翌年度から発生しますので、これから出る 5 年度の予算の中にも計上されていないんですけど、そんなようなかたちで手数料の方は市から払うものも変わりますし、ペーパーの下の方に手数料を 4 年度と 5 年度以降を表示させてもらっているんですけど、現実的には随分手数料が少なくなるのかなというふうに思っております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の説明ですと、今後は市の負担が発生するということが良いんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 そうです。地方税共同機構というのは、色んなシステムを e L T A X によったりして利用できるようになっていっているんですよ。毎年度毎年度色んな事が増えているので負担金の方は毎年少しずつ増えていくのかなと思って

おります。

- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 令和6年度から発生することになりますか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 この部分についてはそうなります。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。内藤委員。
- 委員（内藤法子） ①の資料を拝見しました。口座振り込みも従来通りとか書いてあるんですけど、市民に対して説明しないといけない部分はどこになりますか。市民サイドは今まで通りで、何も説明しなくて移行するものですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 新しい納付方法は、納付書の裏面を利用して周知の方をするようなかたちで原稿の方を作っております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 混乱が予想される場所はありますか。スムーズに移行できる。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 納付方法が増えるだけで、従来通り納付している人は納められるでしょうし、何か市の方に問い合わせいただければe L納税が出来て、納付方法が便利になるよというようなことは伝えたいと思います。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 市としてはe L納税を格段と労務とか仕事は楽になるんですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 収納手続きについては特別変わることはほとんどないので、職員への影響は無いと思います。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出議員。
- 委員（井出悟） 入湯税の充当先で確認します。予算説明書の5ページの一番最後のところにも用途状況が書いてありますけれど、今回300万円に入湯税を修正したときに、ヘルシーパークの内数として192万5千円というのがあるって、その内容のいくつかは予算書で言う30ページのところの歳出の一般財源に入っているんだろうとは思いますが、観光費の107万5千円というのは、これは今回の補正の内容ですか。それともどういう位置づけで書いてあるんですか。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。

- 総務部長 目的税につきましては元々別途明示するように、都市計画税等を含めて予算書に入ってきます。今回入湯税が出てきていますけれど、これにつきましては財政課の方で予算の振り分けをしておりますので、税務課の方で特段用途についてどうのこうのということはしてございません。
- 委員長（勝又利裕） 井出議員。
- 委員（井出悟） 最終的に決算の段階で数字が合えば良い感じですか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。総務部長。
- 総務部長 そういうかたちになります。一般財源として目的税を戴いておりますので、税務課ではお答えが難しい部分ではあります。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出議員。
- 委員（井出悟） 予算の説明書の詳細で入湯税の用途状況の部分の財源内訳の300万円、補正後の金額と、今回の予算書の部分との関連は特にないということですか。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 特になしでございます。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。増田議員。
- 分科会外委員（増田祐二） 7ページの債務負担行為です。e L納税の補正がこのタイミングになった理由。2月定例会で出てくる理由を教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 e L納税の仕組みの情報が来るのが遅くて12月までにはどのような業態になるのかははっきりしておりませんでした。それでこのような時期になりました。
- 委員長（勝又利裕） 増田議員。
- 分科会外委員（増田祐二） 導入に関する議論というのは大分前から進んでいて輪郭が見えてきたのでこのタイミングというふうな、そういった認識で良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 はい、おっしゃる通りです。
- 委員長（勝又利裕） 増田議員。
- 分科会外委員（増田祐二） 今回は債務負担でクレジットカードでの収納委託

分が補正で無くなるんですけど、それ以外の委託は増えてくる説明がありましたけれど、そういった今後削られてくる委託事業の議論というのにも既に課内ではやっていますでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 納付方法については先ほども申し上げたとおり、e L納税というのは多分メインになると思います。その中で必要のないものは新年度で予算計上しないとか、そういうようなことは必要になると思います。暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。他は。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

税務課（第 26 号）

○委員長（勝又利裕） 次に第 26 号議案の審査を行います。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。

○委員（三富美代子） 場所が移転することは理解しております。静岡市内から他の地域の方に設置を変えなければならなかったのか、そういった理由についてお聞きですか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 計画を立てているのは機構になるんですが、会議の中で説明を受けているのは今の施設が築四十何年か、相当な老朽化が進んでおります。それで市内で探していたようなんですが、適当な物件がないということで最終的に藤枝に移転する計画をしています。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 26 号議案に関する質疑を終わります。以上で税務課の質疑を終了します。休憩いたします。

10 時 55 分 休憩

行政課（第29号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に行政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分、第14号議案、第15号議案及び第16号議案の審査を行います。初めに第29号議案の内の関係部分の審査を行います。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 修繕費のLAN、ケーブルか何かということですかね。

○委員長（勝又利裕） 行政課長。

○行政課長 LANの配線を異動に伴いまして改修する必要があるところがございます。まず一つは市長応接室として使っていたところを市長戦略部が異動してくるというかたちになりますので、そこに増設をする必要があるということがございます。そのほか、教育委員会の専用線もありますので、そういったものも移設する際に工事が必要になるということから修繕の費用が必要になるというかたちになっております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 電話の新設で175万2千円という話を聞いたんですけど、それってどれくらい増えるんですか。

○委員長（勝又利裕） 行政課長。

○行政課長 これは一つには市長応接室で使っていた場所を市長戦略の執務室に変えるということで電話を増設する必要がございます。そこに電話を増設する回線が必要になるわけですが、それについてまず一つには概ね3部署程入るかたちになりますので、それに必要になります。それから、部長席にも必要になりますのでもう1回線というかたちになります。基本的には今後の改修とか、異動を考えましてPHSの機器を入れまして、そうしますと今後異動の際に改修の経費が削減できることがございますので、そんなことで予算を計上してございます。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 移動するとき今までの使えるものは使って更にといい感じで良いんですね。

○委員長（勝又利裕） 行政課長。

○行政課長 そうです。そのとおりでございます。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今回の修繕費という部分。今、LANケーブルという配線系というお話がありました。これの庁舎の範囲はどこになるのか
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 基本的には1階から3階にかけて、全てが含まれる形になります。今回の組織改編に伴う移動がかなり大きなかたちになりますので、それに伴って費用増額で要求をさせて頂いている状況です。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今回の補正の予算の中で既存のものが変更もしくはケーブルを延ばすであるとか、場所の変わるであるとか。という予算は認識しましたがけれど、新しく設置する、例えばWi-Fiとかを設置するとかというのはまた別なのか、それとも予定はしていないのか。その辺はどうなんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 市長応接室であった場所について増設するに当たって、必要な工事が主なかたちになっております。そのほか、教育委員会の専用線、LANの改修、そういったものが含まれる形になりまして、基本的に既存のものもある程度あるんですが、主にはそちらが対象になっておりまして、それ以外にも微調整等がありますのでそういったものに要求させて頂いております。Wi-Fiの関係につきましては市長戦略部の方で担当しておりますのでそこで対応している関係で、今回のこれには含まれておりません。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 繰越明許のところ、4月初旬から入るという説明がありました。最終的には令和5年8月ぐらいまでというような話もあるんですけど、計画は見えている状況なんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 主には4月の初旬に工事が必要になってきます。異動に伴いまして移動するというかたちになりますので、そこで主な工事は終わってしまうこととなります。ただ、一部水道部の関係ですね。そういったかたちがまだ決まっていない部分もございますので、時期を延ばして8月まで見込んでいる状況でございます。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 29 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

行政課（第 14 号）

○委員長（勝又利裕） 次に第 14 号議案の審査を行います。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 概要書で条例の内容として示されています。それは原稿と同じという表現になっているものなんですけれど、裾野市の条例と新たに国の方の条例の中、現行どおりではないものという、そういう一案みたいなものは作っていらっしゃいますか。前の裾野市の保護条例と今回で違うもの。前の保護条例と今回の国の定めた保護条例との違い。現行通りは判るんですが、違いのもの、そういうものっていうのはどのように認識されていますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。

○行政課長 個人情報保護法につきましては国が定めることが決まっています、自治体で決められることについて裁量は限定的というかたちになっております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、限定的である中で、市民にとって情報を収集するときには本人から収集しなければならないとか、色々な規定が前の保護条例にはあったんですが、その辺の変わったものというのはどのようなものがあるか。

○行政課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。

- 行政課長 基本的には法律に定められておりまして、現行の条例につきましてもこの法律に準じて規定されております。その規定が法律に定めてないものにつきまして今回の施行条例で定めるというかたちになっています。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第14号議案に関する質疑を終わります。

行政課（第15号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第15号議案の審査を行います。行政課長の説明を求めます。行政課長。
（行政課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 第5条のところ。4項と6項が前のものには無かったんですが、これは、入った理由は何でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 国が示しているガイドラインがございまして、それに基づいて設定をいたしております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 6項のところ、委員は・・・政治運動をしてはならない。積極的に政治運動をしてはならないとは、これはどういう意味なんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 公平性等が求められますので、そういったかたちで政治活動に関わることが無いように規定がされております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ~~それでは憲法に照らしては、この条文は問題は無いで~~しょうか。質問を変えます。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

- 委員長（勝又利裕） 再開します。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 先ほどの質問を取り消します。改めて質問しますが、積極的に政治活動をしてはならない。積極的ではない政治活動というのはどういうものなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 政治活動が全面的に否定させるものではなく、政党や党に所属することは否定されておりませんが、役員となって積極的に活動することはということで、規定されているものです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 「又は」、となっていますから、「又は」積極的政治活動という、この部分は別のものかと思っていますけれど。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 あくまでもこちらの規定が政治団体の役員となり、又は積極的に政治活動というかたちになっておりますので、党派に所属する等は否定されていないというところをございまして、委員の政治的な中立性を保つためにこういったかたちの規定になっているところをございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 納得できませんけれど。もう一点。前のものには最後の方に答申書の送付と公表の部分が合ったかと思うんですけど、答申書の送付と内容の公表っていう部分はあったと思うんですけど、これはどうなんでしょう。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 国のガイドラインに沿って作ったものになっておりまして、それに載っていない状態になっておりますが、公表につきましては条文にはございませんが従前どおり公表していくと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それならばぜひ一項目入れてもらった方が良いのかなと思います。如何でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。

○行政課長 公表規定につきましては、載ってございませんが、こちらについてはこのまま条文の規定なく答申については公表をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 15 号議案に関する質疑を終わります。

行政課（第 16 号）

○委員長（勝又利裕） 次に第 16 号議案の審査を行います。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 第 5 条のところ、他市町のところでほとんど無いということにあわせたという説明がありました。他市町は確かにその通りですが、当市にとって本当に必要ないという判断という部分がどこにあるかという検証はされたか確認させて下さい。

○委員長（勝又利裕） 行政課長。

○行政課長 この条例が制定された当時、平成 9 年頃ですけれども。その時には制限するのが一般的でございました。それはかなり権利の乱用、情報開示請求があることを恐れてということがございまして、そういったものが県外の方からいっぱい来るのではないかと恐れてそういったかたちの制限が行われておりました。現状そういったかたちで乱用されている状況がございませんので、運用状況から見ましてもそういった制限が不要であろうということも考えての改正となっております。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第16号議案に関する質疑を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

環境市民部

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから、環境市民部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

市民課（第 29 号）

○委員長（勝又利裕） はじめに市民課の審査を行います。第 29 号議案の内の関係部分の審査を行います。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 17 ページ、18 ページの中のマイナポイントの増加ということで、庁舎内でやっていると思いますが、現状の登録者数は、紐づけする人というのは増えてきているんですかね。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 2 月 17 日現在で、この 4 月から紐づけということで相談に来られた人が全部で 10,703 人、そのうち説明ということで 1,700 人ほどありますが、それ以外の方は 8,956 人になりますが、この 4 月から今現在までで紐づけ、或いは、保険証、口座への紐づけと。更にポイントにということで、凡そ市民の 5 分の 1 の方が来ておられます。月にしますと大体最近ですと 1,200 から 1,400 の方が来られております。2 月で申請期限が終わりますので、2 月 3 月とまたずいぶん多くなると考えております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） それは当初の予定通り増加しているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 一番最初は 9 月末までということで、2 月末までの紐づけでしたので、1 月、2 月と減っていくという前提でございましたが、マイナポイントに関する申請期限が 9 月末、12 月末、2 月末とどんどん延びてきまして、そのたびに申請者が増えておりますのでこの数字になりました。申請率としても 74%に達しております。あと少しになるかと思いますが、皆様のマイナポイントへの紐づけの協力っていうのはかなり効果があるこの数か月になるかと思えます。

- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 期間内までの目標を具体的にありますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。端的に答えて下さい。
- 市民課長 今この時点 10,700 人くらいの相談ですので、あと 2,000 人ぐらいを想定しております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今確定申告の手続き等も始まっていると思うんですけど、それらの手続きと連携して呼びかけだとか、啓蒙活動だとか、何か取り組まれるようなことはございますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 なかなか手をさける部分は無いかと思うんですが、2 月末になりまして来年度ということで逆に残りの方の申請の方をサポートしていればと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今の答弁だと現状で手がいっぱい、いっぱい。もうこれ以上受付られるような状況ではない。というぐらい混んでいるようなことでよかったですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 お察しの通りです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 152 万 5 千円というのは、人件費、そういうお金なんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 地下の方で派遣従業員の方、1 日トータルで 4 名ということで出してもらっている手数料になります。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それは日が延びたからの金額ですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 3 月が延びる分に関してのものです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 3 月末までの交付率はどれくらいを目標とされていますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 1 月末現在で総務省統計でも 66.6%。3 人に 2 人になっております。現在 1 月末で申請率が 74%ということです。交付率を 71 ぐらいに、なるべく申請された方が交付を受けられるような努力をしていきたいと思っております。

- 委員長（勝又利裕） 他にありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 29 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 47 分 休憩

コミュニティ課（第 29 号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次にコミュニティ課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 29 号議案の内の関係部分の審査を行います。コミュニティ課長の説明を求めます。コミュニティ課長。

（コミュニティ課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 小中学生短期留学補助金とのことで、先ほど話の中だと現状では補完する策は考えていないということによろしいですか。

○委員長（勝又利裕） コミュニティ課長。

○コミュニティ課長 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で人的な交流は難しいと考えておりますので、今のところ補完策は考えておりません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） この短期留学制度なんですけれど、令和元年から中止が続いていて御課での事業継続の知見だとかそういう部分の担保とかはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） コミュニティ課長。

○コミュニティ課長 この補助金が主旨とする人的な交流、それから青少年への国際交流の体験の推進、そういったものは重要だと考えています。、基金の設立当初の目的もございますので引き続き事業の方は推進していきたいと考えています。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 基金の残額は幾らになりますか。

○委員長（勝又利裕） コミュニティ課長。

○コミュニティ課長 5,520 万円になります。

○委員長（勝又利裕） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 29 号議案の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上でコミュニティ課の質疑を終わります。休憩します。

11 時 53 分 休憩

生活環境課（第 29 号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に生活環境課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 29 号議案の内の関係部分、第 32 号議案及び第 25 号議案の審査を行います。はじめに第 29 号議案の内の関係部分の審査を行います。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。

（生活環境課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 公害測定調査というのはどのようなことをやっているのか教えてください。

○委員長（勝又利裕） 生活環境課長。

○生活環境課長 自動車騒音につきましては県で指定されている 14 路線を年 5 回に分けて調査するものです。水質監視業務というのは企業系の、公害防止協定を結んでいる企業、河川の水質の調査を測っているものです。

○委員長（勝又利裕） 他にありませんか。内藤委員。

~~○委員（内藤法子） 今、永代使用料の収入があったということですが、この 415 万円のもう少し詳細な説明…あぁ墓地特会か。すみません、失礼しました、取り消します。~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。内藤委員。

○委員（内藤法子） ただ今の発言取り消します。

○委員長（勝又利裕） 他にどなたか、よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 29 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わ

ります。

美化センター（第 29 号）

○委員長（勝又利裕） 次に美化センターの審査を行います。第 29 号議案の内の関係部分の審査を行います。美化センター所長の説明を求めます。美化センター所長。

（美化センター所長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 煙突の周辺は落下防止の措置と立ち入り禁止措置がされているということですが、その状況は他の一般市民とかにも影響が出ないようなかたちにはなっているということですか。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長 その周辺は基本的には一般の方が行くところではないです。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 煙突の補修工事が繰越明許で 8 月までになっていますけれど、この間でごみの塵芥処理の関係で何か影響があるようなことはありますか。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長 ないように努めていきます。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 昭和 63 年から平成 12 年、平成 30 年という間隔的に修繕をやられているというご説明でしたけれど、令和 5 年という間隔で行くと、ちょっと 30 年から令和 5 年という間隔が短くなってきているように感じますが、そういった影響というものは何かあるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長 30 年の補修はあくまでも一時的なしのぎでコンクリートの劣化は長期になればひどくなってくるものであります。そのために今回、落下も含めたなかでの防止を図るための工事になります。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 毎年メンテナンスしていることもあり、今回も通常定期的に変わらぬ補修というレベルであるということによろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 美化センター所長。

○美化センター所長 メンテの方はやってきてなかったもので、ここで補強を行ってコンクリートを保護するような工事になります。

- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） メンテナンスをしてこなかった原因はどういうことなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。美化センター所長。
- 美化センター所長 今までメンテをやりたかったんですけども、やれてこなかったのが現状です。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 公共施設の再編計画ということで、ファシリティマネジメントという考え方でやってきていると思うんですけど、その部分でも修繕費とかそういうものが付けられなかったということですか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 そのとおりです。優先順位の中で出来ていなかったということですか。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ファシリティマネジメントの在り方として問題が生じていると捉えて良いんですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。美化センター所長。
- 美化センター所長 今回の場合は維持補修というかたちの中での修理というかたちになっております。メンテナンスの話とはニュアンスが違うかと思えます。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 繰越明許費の説明を見ますと、8月に完了予定ということなんですけれども、説明の中では急に劣化が進んで早急な対応が必要ということだったんですけど、8月までネットは張られますけれども使い続けて大丈夫ですか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 資材もかなり納期がかかるような状況になっていまして、3か月から4か月くらいかかることも考えられます。ですので早期発注をさせてもらって早期に資材等も取り寄せることによって出来るだけ早く終わらせることを考えています。その中で8月を目途にさせてもらったのが工期になっております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。

- 委員（三富美代子） 最長でも 8 月までには何とか補修は終わるという考え方でよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 8 月は目指します。資材的なことも関係ありますので、発注する前にもう一度資材購入の時期を見計らいながら発注時期は考えていきたいと思えます。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 完成予定までの期間使い続けても大丈夫という判断ということよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 そのくらいは大丈夫というふうに、半年ぐらいの期間でしたら大丈夫だと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 劣化が出ている、すごく緊急性を感じるんですけど、今所長がおっしゃった半年ぐらいは大丈夫と見込んでいるという、安全という意味で。こういう危険をこういう対策をしているから大丈夫という根拠があるものなのか。非常に劣化のあれは判らないんですけど、その大丈夫かということはずごく気になるので、何をもって大丈夫かを教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。美化センター所長。
- 美化センター所長 倒壊とかというものに対しては問題ないという話は業者の方から確認はしておりますので、あと使い続けることに関しましても、点検をしている中ではそれくらいは問題ないかなという話を受けているということで大丈夫という話をさせてもらっています。
- 委員長（勝又利裕） 他にありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又豊） この補修に対して炭素繊維での補修とステンレスでの補修というふうなことで、以前は炭素繊維だけだったんですけど、ステンレスの補修が加わった理由というのは何かありますか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 ステンレスのものは煙突のトップの部分で炭素繊維を押しさえる・・・暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。美化センター主査。

- 美化センター主査 ステンレスの鋼材の方で、それは煙突の上部、トップの一番上の部分だけで補強する形になります。炭素繊維は煙突全体を巻くというイメージでもっていただければと思います。
- 委員長（勝又利裕） 勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又豊） トップにステンレスを巻かなきゃいけない理由というのはありますか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター主査。
- 美化センター主査 トップの部分は炭素繊維ではなく、どうしても煙突と違って縦のものではなく横に広がるものになります。横に広がるものを補強するには、やはりステンレス製の鋼材等ではめてその中をもう一度コンクリート、モルタルを流し込む方が確実に今後も使用できるような形になると思います。
- 委員長（勝又利裕） 勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又豊） 資材の調達が時間が掛かるという説明でしたけれども、その辺、ステンレスの部品が掛かるからという意味ではないですか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター主査。
- 美化センター主査 材料の炭素繊維の関係もそうなのですが、鋼材の方も、まだ発注していませんので正確な日数とかは判りません。ただ、3月に契約を行った場合にどうしても工事期間が梅雨の時期に入ります。煙突工事についてはその辺も見込んで工事期間を設定しなきゃならないものですから、材料、そして工期、天候によるという考えもありますので、その辺をご了承下さい。
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
(「なし」の声あり。)
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。
(「なし」の声あり。)
- 委員長（勝又利裕） 以上で第29号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課（第32号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第32号議案の審査を行います。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。
(生活環境課長、説明)
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

- 委員（井出悟） 93 ページ、墓地収入の件ですけれども、9 区画の販売があったということなのですが、これによって現在の残り区画というか、販売可能区画数はどうなっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 ありません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 9 区画の返納があったやつをそのまま次の方に販売できたというかたち、そういうことですか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 その通りです。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今の待ちは。待っている人は。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 待ちも居なくなりました。
- 委員長（勝又利裕） 他にありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 32 号議案に関する質疑を終わります。これより第 32 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第 32 号議案に関する意見を終わります。

生活環境課（第 25 号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第 25 号議案の審査を行います。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。
（生活環境課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 効率的で効果的な運営体制を図る中で、中島苑から庁舎内へ移動とのことで沢山のメリットをお聞きしましたが、3 人から 2 人に人的配置が変わることによって業務に支障だったり障壁というのは起こらないです

かね。考えられないですかね。

- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 ないとしています。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 組合議会の開催場所だとか、それらのものも移動するというようなことですか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 組合議会は今のところは中島苑で行う予定であります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 委託している事業者さんがいらっしゃって組合雇用の方は中島苑に1名常駐されるというそんなイメージなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 組合雇用の職員は居なくなります。裾野市と長泉町の職員の2名で行うことになっております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 効率的な運営を図るため事務所を市役所へと、そういう考え方の議論というのはどの程度されたんですか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今年に入るか入る前から、・・
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。生活環境課長。
- 生活環境課長 1年ぐらい前から話が出ていて話を進めてきました。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 1年ぐらいという話なので、令和4年度になってからこういうことを視野に入れて色んな面を考えてこられた、協議を、中の方ではされてきたという、そういう認識でよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 協議の結果今回の議案の提案ということ、というふうになったということの理解で良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 会計年度任用職員の3年目の更新をしない、そういう方向性も理由の一つになっていきますか。

- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 会計年度職員は組合雇用で毎年雇用していた職員です。今年度で終了していただくようなかたちになります。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 雇用のかたにはいつ頃来年度は無いとお話はされたんですか。
- 委員長（勝又利裕） 生活環境課長。
- 生活環境課長 12月です。
- 委員長（勝又利裕） 他にありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員外議員員の質疑を終わります。以上で第25号議案に関する質疑を終わります。以上で生活環境課並びに美化センターの質疑を終わります。暫時休憩します。

13時42分 休憩

危機管理課（第 29 号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に危機管理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 29 号議案の内の関係部分、第 21 号議案及び第 24 号議案の審査を行います。はじめに第 29 号議案の内の関係部分の審査を行います。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

（危機管理課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） LED の件なんですけれど、現状は区ごとに管理をしているとのことですが、今後の整備や管理は変わらず区が行うことで間違いないでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 最終的にはすべての防犯灯を市が管理していくという考えをもっております。ただし、時期は更新の時期になりますので、時期的なものは明確にはちょっとお答えできない状況です。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） LED 化することによって何年でもとが取れる計算とかが出来ていますか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 元というよりも、電気料の削減につきましては試算をしまして、現在の単価でいけば半年で 90 万円、これぐらいが減額になるかと思えます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 29 ページのバス、タクシーチケットの関係ですけども、本年度は債務負担行為が設定されていなかったのが 50 万円減額をして、令和 5 年度は 7 ページの方で指定しましたよということなんですけれども、お手元に市民には配られているチケットというのは多分期限とかが表示されているものを行っているんですか。予算で返したから問題ありませんよというような類のものなのか、位置づけをお聞かせ下さい。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。環境市民部長。

○環境市民部長 市民の方には可決後問題なく執行できると考えております。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

- 委員（浅田基行） 補正で防犯灯が1,200灯、切り替わっていないのが。今市内で、全体で何灯あるかわかりますか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 約4,000灯あります。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今回の補正で3,800万円あまり計上しているんですけども、通常、区とのやり取りで、区の負担もあって補助するやり方だったと思うんですけども、今回、全て市がやるということになる解釈で良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 この事業に関しては委員のおっしゃるとおり市の方で全て工事をやっていくというような計画でおります。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） LED化というのは早めに進めなけりゃいかんという意図は何となく伝わってくるんですが、市が全てこういうふうにする判断をした理由は何なんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 基本的に1,200灯と数も多い、そして電気料も上がることも予想されている、ですから出来るだけ早いタイミングで全ての工事をやっていきたいと、これが一番の目的です。あとは今の要綱で行くと区の負担がかなり大きいと、実際、工事の負担を軽減させると、これが第1の目的でございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 区からの要望も多くあり電気代を含めたコストの考えを総合的な判断という解釈でよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 その通りでございます。
- 委員長（勝又利裕） 他にありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) 以上で第29号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

危機管理課(第21号)

○委員長(勝又利裕) 次に第21号議案の審査を行います。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

(危機管理課長、説明)

○委員長(勝又利裕) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員(則武優貴) 現在駐輪場にて整備を下さっている業者が入っていると思うんですけど、新設するにあたって現状のように警備員は配置するのでしょうか。

○委員長(勝又利裕) 危機管理課長。

○危機管理課長 今まで通り配置を考えております。

○委員長(勝又利裕) 則武委員。

○委員(則武優貴) 業者ってどうやって決めているんですかね。

○委員長(勝又利裕) 危機管理課長。

○危機管理課長 現在はシルバー人材センターに委託しております。

○委員長(勝又利裕) 井出委員。

~~○委員(井出悟) 35ページの条例の中で、第3条の駐車対象車両が表記として4つあるじゃないですか。これのなんか意味合いとかはありますか。暫時休憩お願いします。~~

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩いたします。

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。

○委員(井出悟) 質疑取り消します。自転車等ということで、2条に設定がありました。

○委員長(勝又利裕) 岡本委員。

○委員(岡本和枝) 条例の判りにくさという点で、第1条を改めるとあるんですけど、これはこのまま2条を持ってきて自転車等にして、第2条の(4)、これを無くしても意味が通じるのではないかと思うんですが、その辺はどうしてこうなったのか説明願います。

○委員長(勝又利裕) 暫時休憩いたします。

○委員長(勝又利裕) 再開いたします。危機管理課長。

○危機管理課長 本条例は行政課と文言等の調整、確認をしてこういうかたちになっております。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 駐輪場は今暫定で駅の両サイドに設定しております。5月1日から開始するということでありまして、開始に当たってどのような周知と言いますか、自転車を置くところ、若しくは原付車両を置くという周知はどのようにやられるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 4月号の広報紙或いは広報無線を使って周知の方をしていきたいと思っております。少しの期間はダブルというか、そういう期間を設けながら周知の方はしていきたいと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 通学、通勤等の朝早い、急いでいる時間であるなか、それだけの広報だとちょっと心細いと感じますが、如何でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 あらゆる機会というか、そういうのを設けて、周知の方を。また、駅西区画整理事業の方ともちょっと調整しながらできるだけ厚く広報の方を周知していきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 地図を拝見して入り口も一か所ということで、ルールなり、どうも一方通行が理想っぽい絵になっているんですけど、ルールとかがっているものは何か設けてやる予定なんですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 うまくこの図面等を利用してその辺の周知は図りたいと考えております。駅西の工事はまだ途中というようなところもあるものですから今後その辺も含めてうまく伝わるようなかたちで何かを考えていきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） しっかり検討して下さい。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 地図の中で自転車用の駐輪場の方が歩道の場合によっては走行するようなルートになっているんですが、これは警察とか何か調整とか何かありましたか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。危機管理課長。
- 危機管理課長 区画整理事業の方でこの歩道の部分の自転車通行に関して警察との協議をしていると伺っております。まだこの歩道等の整備が全て完了していません。平松新道線につきましても片側は歩道がありますけれど、北

側の方はまだ出来ていないと。全体的な歩道の整備等が終わった段階で自転車通行可というようなもの警察と協議していくということで区画整理室とは確認をしております。

○委員長（勝又利裕） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 21 号議案の質疑を終わります。

危機管理課（第 24 号）

○委員長（勝又利裕） 次に第 24 号議案の審査を行います。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

（危機管理課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。則武委員。

○委員（則武優貴） 地域コミュニティの低下に伴って団員のなり手が少ないと言われていると思うんですけど、国の基準による値上げとのことですが新団員の確保促進の狙いもあるのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 団員に関してはかなり団員数の減少の傾向にあります。実際の活動に見合った処遇、これを行うことは必要だと思いますし、団員の確保にもつながってくるのかなと考えております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 裾野市はこれに乗じて増やしていけたら良いなと思っているということで、どれくらい増やしていきたいか目標はあるんですかね。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 定員は 240 名、現在 188 名となっておりますので、基本は定員に届くようにということで考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 今回改定する年額報酬によって、近隣との状況というのはどういう風ですか。年額報酬の差というか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 近隣 3 市 3 町の年報酬等も参考というか、話をしながら今回改定になっています。基本的には何処の市町も交付税算定数値、階級別の、こ

れを採用しているというかたちになっていますので、ほぼ同じようなかたち、金額の設定となっています。

- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 65 ページの別表第 2 のところでちょっと教えて下さい。災害の単位での支給が出ていますけれど、この一日につきという部分の考え方を教えて下さい。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。井出委員。
- 委員（井出悟） 災害の場合、警戒の場合等の「1 日につき」という支給単位が日を跨ぐような断続的な災害のときに、支給単位が判りづらいと思うんですが、その部分というのは明確になっていますでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。危機管理課主幹。
- 危機管理課主幹 行政課と条例を調整したところ、出動時間から 24 時間ということなんものですから、合計で 24 時間以内であれば 1 日ということです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 条例の一部改正について消防団の方とかとの協議は行われたんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 団員の者ともこれに関しては話を、継続的にやったということもありますけれど、はい。しております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 出動報酬の部分って、この近隣、ずっと 6,000 円の交付税措置が出来ると言っても、1,500 円でずっと止まっていたのが、ここにきてこういう改正が出来たというのはすごいことだと思うんですけど、これが出来た理由って何かありますか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 基本的には消防庁からの通知があって、先ほど言った通り消防団の基本的な処遇というものを変えていかなきゃいけないというところがありました。それに伴って各市町改正していると。あと、大きな災害の場合に市町によって出動手当がかなり差があるというのはおかしなものだという考え方もありますし、そういうものを踏まえまして今回このタイミングで改正ということになりました。
- 委員長（勝又利裕） 他にありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありません。

んか。増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 定数の部分に関して条例改正の際に、基本的には定数はいじらないという前提のもとに話は進んだか、或いは定数に関しても議論があったうえでこのように改正に触れないという話になったのか、そのあたりのご説明を戴けますか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的に定数の関係は特に話は無かったと思います。

○委員長（勝又利裕） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 出勤報酬の確認の方法に関して現時点で何か決めたこととか、どのようにカウントするのかというふうなところは説明が無かったと思うんですけど、ありましたら教えて下さい。暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。危機管理課長。

○危機管理課長 明確なものは決まっておりますけれども、基本的に今後、団とも話し合っただけのものではなく、確立していきたいと考えております。

○委員長（勝又利裕） 他はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第24号議案に関する質疑を終わります。以上で危機管理課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

14時32分 休憩

14時33分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の本日の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

14時33分 休憩

（自由討議は行わないことに決定）

14時33分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。休憩します。

14時33分 休憩

討論・採決

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。只今から本委員会に付託されました第13号議案 市長の期末手当の特例に関する条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第13号議案 市長の期末手当の特例に関する条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第14号議案 裾野市個人情報保護に関する法律施行条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） この施行条例を制定することになったもとなる改正された個人情報保護に関する法律そのものに対して問題点があるために、それに関連したなかでの反対です。

○委員長（勝又利裕） 他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で討論を終わります。只今から、起立により採決いたします。本委員会に付託されました第14号議案 裾野市個人情報保護に関する法律施行条例を制定することについてを原案のとおり決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（勝又利裕） 起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第15号議案 裾野市個人情報保護審査会設置条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第15号議案 裾野市個人情報保護審査会設置条例を制定することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第16号議案 裾野市情報公開条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第16号議案 裾野市情報公開条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第17号議案 裾野市部設置条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第17号議案 裾野市部設置条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第18号議案 行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第18号議案 行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第21号議案 裾野市自転車等駐車場条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第21号議案 裾野市自転車等駐車場条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第24号議案 裾野市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第24号議案 裾野市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第25号議案 裾野市長泉町衛生施設組合規約の変更についての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第25号議案 裾野市長泉町衛生施設組合規約の変更についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第26号議案 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました、第26号議案 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり

可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました、第 36 号議案 市長及び副市長の給料月額の特例に関する条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 不適切な保育事案全体に対する結果責任というふうに市長は述べられました。でもそれを保育園を指導する立場である行政としての責任を受け止めるためのけじめというふうにおっしゃいました。でも今必要なのは子供たちが安心して通える保育を提供するようにすることであって、事案全体に対する結果責任を考えることでは今は無いと思います。ですので、市長の実際に、行政内部に対してまた対外的な対応、特に初動対応などのまずさというのは事実として私はあると思います。ですが、生活給である給料の月額 100%の減額というのはやり方として乱暴であるし重すぎます。副市長についても自治規定等から見ても本人からの申し出があったとしても認めるわけにはいきません。以上が討論です。

○委員長（勝又利裕） 他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で討論を終わります。只今から、起立により採決いたします。本委員会に付託されました、第 36 号議案 市長及び副市長の給料月額の特例に関する条例を制定することについてを原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立。）

○委員長（勝又利裕） 起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で本委員会に付託された、本日の議案の審査は全て終了いたしました。

予算関係の議案につきましては、来る 3 月 1 日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る 3 月 3 日の本会議で、委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本日の予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会します。

14 時 56 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会 厚生文教分科会・厚生文教委員会

令和5年2月21日（火）

9時00分 開会

- 委員長（増田祐二） ただいまから、予算決算委員会 厚生文教分科会及び厚生文教委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第29号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）の内の関係部分、第30号議案 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第31号議案 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）、及び、本委員会に付託されました、第12号議案 指定管理者の指定の期間の変更について（裾野市民文化センター、裾野市民文化センター図書室）、第19号議案 こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。次に分科会外委員及び委員外議員の発言の許否についてお諮りします。質疑、意見について分科会外委員及び委員外議員からの発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

教育部

- 委員長（増田祐二） 只今から、教育部関係の審査に入ります。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。
（教育部長、説明）
- 委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

生涯学習課（第 29 号）

- 委員長（増田祐二） はじめに、生涯学習課の審査を行います。第 29 号議案の内の関係部分及び第 12 号議案の審査を行います。はじめに第 29 号議案の内の関係部分の審査を行います。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。
（生涯学習課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 43 ページにあります吹奏楽フェスティバル中止による減ということで、この中止による、これに変わる、この影響というのはどのように捉えていらっしゃるのをございますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 小学生、中学生、その他高校生等をいつもなら呼びしているものですが、中止になり代替のものにつきましては色々検討してまいりましたが、代替が用意できなかったという部分ではございます。
- 委員長（増田祐二） 他に。中村委員。
- 委員（中村純也） 今のところですけども、執行した分の詳細を教えてください。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 ポスター、チラシ、それから当日のプログラム等の印刷、それから楽器等の運搬等に係る車両費等が入っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 車両費というのは実行しなかったですけど支払いは 100% 支払ったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 のちほど回答致します。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） フェスティバルをやむを得ず中止になりましたけれど、事業の目的は、もう一回確認します。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 小学校につきましては、お姉さん方、中学生、高校生の吹奏楽を聞きまして自分の励みにしながらもっと色々頑張っていこうというものになります。中学校につきましては、高校生、それより上の方の演奏を聴いて励みにしていこうというものになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 財源が基金になっていますけれど、元々寄附で動いたと思います。寄附者の意向は何だったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 寄附者の意向につきましては、教育関係に使って頂きたいというかたちで戴いたものになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 代替の案については大きなフェスティバルとしての形を今回は検討したのでしょうか。それとも交流というところではばらけても出来ることを考えたのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 フェスティバルの中止に伴いまして大ホールが使えなくなった9月のスプリングラーの件ですけれども、多目的ホールでの実施検討を致しましたところやはり楽器等を設置するにあたり、多目的ホールでは難しいということがありまして今年度中止とさせていただいた経緯がございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 検討されているかわかりませんが、多目的で無理であると、これからも出来ない形になりますけれど、そこは今も実施に向けた検討はされているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 来年度についても大ホールはちょっと使えない状況が続くと予想されます。来年度に向けて多目的ホールを前提に検討して頂くということになりますので、これから検討させて頂くということになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 検討して頂くとは、誰に検討してもらおうのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 吹奏楽の担当の学校の先生方がいらっしゃいますので、そういったところに投げかけたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 繰越明許。水泳場解体の関係ですけれども、先ほど理由を図面が無いために時間が掛かるから繰越予定といたしましたけれど、理由は入

札不落となっていますけど、どっちが本当ですか。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 入札時の質問等で図面が無い場合は通常より時間が掛かるといような問い合わせがあったために、不落プラス通常より時間が掛かるといことが判明したためその時の入札につきましては年度繰り越し分といものも考えられるといかたちで回答したものであります。その時点で時間が、業者の方から、これでは短いといご指摘を頂きました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 入札不落の理由は何ですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 予定価格より高かったものです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 仕様では図面らしきものといのはどうい扱いをしたんですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 高くなった部分については図面が無い部分から起こさなければならいので、調査が必要であるといことで高くなったといよなことで聞いております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 完了予定日が令和5年6月になっていますけれど、今必要書類、図面等は揃ったんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 委託されておられませんので揃っていません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 6月までに間に合うんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 6月までに間に合うよに業者の方と調整したいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 曖昧な日程ですか。間に合うのか間に合わないのか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 今回、再度の入札をかける際につきまして、大体どのくらいの工期が必要かとい部分について聴取をしての回答の見込みが6月といかたちになっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 調査等に日数もかかるといことなんですけれど、今回繰

越明許費の中にはそれらを含めた金額での価格を予算として計上されているという認識でよろしいでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 そのような形になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 入札の状況をもう少し詳しく教えて頂けますか。暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 入札につきましては応札した業者は2者のみとなりました。そのすべてが予定価格より百万円以上高かったというかたちになります。こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり図面を作成するには調査が必要というかたちで調査部分の形になります。それから他につきましては期間が長いので、図面が無いということもありまして事業自体が難しいなという意見もございました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 予算が通ったあと入札は何時を予定していますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 本日開札の予定になっています。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 入札につきまして本日開札というかたちになっています。不足分につきましては流用をかけて金額について揃えてございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 43 ページ。文化センター多目的ホールの天井落下防止の工事の件です。令和4年度当初、多目的ホールのみを照明、それから天井等を含めた工事を行う予定でした。それが変更されたわけですが、今回、ネットのみにされた理由とか検討内容を教えていただけますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 当初は特定天井の多目的ホールの天井とそれから照明の工事でもございました。そのあとこちらの工事内容、場所を変更しまして大ホール及び多目的ホールの落下天井防止工事、ネット工事の方に変えまして照明の方については見送りというかたちにさせていただきました。その後また更にネットの価格が多くなったために両方のネット価格につきまして補正を取ったあと大ホールにつきまして事故が起きたために大ホールの今後の方針が見えないために多目的ホールだけでも先行して実施するため多目的ホールのネット

ト工事をするというかたちになっております。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 大ホールの先がみえてない中で、多目的ホールをしっかりと使えるようにということで、必要な工事を含めて行うという検討はされましたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきまして大ホールの方にも、多目的ホールを使うにつきましてまずネットが無いと開けられないということが前提にたっております。そのほかにつきまして多目的ホールの設備等につきましては今年度の予算では検討しておりません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回補正を上げるに当たってはご検討はされたかどうかということでお聞きします。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 今回多目的ホールの天井落下防止の工事のみというところがございます。これにつきましては、今年度当初、先ほど委員からもありましたように多目的ホールと大ホールの天井落下防止工事をやるということで当初の計画から姿勢転換というところで工事内容を変更しております。で、9月のスプリンクラーの事故を受けまして工事が一旦入札を止めたというところでありまして、利用者の方、多くの利用者に使って頂きたいということで、多目的ホールのみを使えるように来年度の途中からでも使えるというようにということで天井落下防止工事をやるということになりました。したがって、他の照明工事等についての検討は特にはしてございません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この工事費の内訳はわかりますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 詳細については後で回答させて頂きたいと思っております。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 文化センターの改修工事ですけれども、ネットを張ることで、当初大ホールと小ホール、それが工事的な面を見ますと足場とかを考えると両方一緒にやった方が効率も良くて安く上がるというようなことを前にお聞きしたかと思っております。スプリンクラーの事故はステージなので、こちらの大ホール。これは全く使わないということであればあれですけれども、今後使う予定があれば大ホール小ホール、今回で予定通りやるという検討はしなかったのかということをお願いいたします。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 大ホールのネット設備工事以外の破損個所、復旧がどれくらいかかるのか等もありますので、大ホールについての工事内容及び復旧内容につきましては検討が今後というかたちになります。そちらと併せて考える方針であります。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 旧水泳場解体の工事なんですけれども、今回の繰越の内容の中に先ほど図面が無かったから入札の方で不調になったという答弁でしたけれど、この図面を作成という内容が中に含まれているということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、図面の作成も含まれております。
- 委員長（増田祐二） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。小林委員。
- 分科会外委員（小林浩文） プールの設計の関係です。繰越の承認を経てから工期を延長して6月の完了を見込む。そういった理解でよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 承認されてから期間の延長になります。
- 委員長（増田祐二） 小林委員。
- 分科会外委員（小林浩文） 文化センターのホールの改修に当たりまして、今回多目的ホールなんですけれども、今後基金から文化センターの工事に充当できるその額はいかほど残っているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 基金全体としては約2億6千万ほどでございます。基金全部がこの工事に充当することではございません。
- 委員長（増田祐二） ほかに質疑はよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で、第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する意見を終

わかります。

生涯学習課（第12号）

- 委員長（増田祐二） 次に第12号議案の審査を行います。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。
（生涯学習課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 概要書の2ページに令和6年度以降における指定管理者についての記述があるんですけども、この大ホールに関する方針が決定したあとということ、1年間の延長ということですけども、この方針が決まるのはいつ頃をお考えになっていますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 令和5年度中に方針を決める必要があるんですけど6年度以降の指定管理者選定の期間も必要となりますので、年度内の出来るだけ早いうちに方針を決めていきたいというふうには考えています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 生涯学習センターを対象から外すことについては何で示しているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 協定書の方から今回の、生涯学習センターを除くという部分での変更をかけることによって示します。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それは何時でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 このあとの協定の時点でになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それは何時でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 本年度、こちらの方の議案が通ったあとに進めていくかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 契約部分の取り決め上はどのように扱うのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 前協定書の部分から生涯学習センターの部分を削除していき、詳細を詰めるかたちになります。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 指定管理に関して契約書は無かったでしたっけ。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 基本協定書それから年度協定書というものになっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今の扱いは年度協定書を結ぶに当たって対象を除くということで処理をするということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 基本協定及び年度協定につきまして生涯学習センター部分について削除するというかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 指定管理の仕様についての変更はありますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 仕様につきましては生涯学習センター部分を削除していきます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 文化センターに関しては特に仕様は変更なく進めるということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 大ホール等の問題がありますが、維持管理等必要な、メンテナンスが必要なためその部分については維持管理等を行うかたちで残ります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 大ホールは運営しない。その代わり施設維持管理をその中に盛り込んで進めるということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 必要な維持管理は行っていくかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 他に。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 大ホールに関する方針を詳しくお聞かせいただければと。どのような方針なのか。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開いたします。教育部長。
- 教育部長 大ホールの開館をするかどうか、それから工事の施行、改修費用ということも含めまして今後検討していくことになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 現指定管理者の期間延長ということになりますけれど、前提として現在の指定管理者が継続の意思がまずあったかどうかの確認はされましたか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 この話をするに当たりまして継続について検討しているかどうかという部分について継続の意思はあるという風に確認しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回暫定措置と言うことで1年間の期間延長になるわけですが、今回、指定管理の選定評価委員会、こちらでの評価を受けたうえでの議案上程になりますが、暫定措置と手続上はこの流れで間違いは無いですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 指定管理の延長に関しましては他の事例を見ながら行政課とも相談しております。この流れで間違いはないというふうに確認しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 選定評価委員会の所管事務では候補者の選定、それから評価ということが所管事務になっていきますけれど、選定委員会がこの指定管理者の継続を決定するような機関ではないと思いますけれど、それでもこの手続きは大丈夫ですか。暫時休憩して下さい。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開いたします。教育部長。
- 教育部長 評価委員会ですけれども、審査の結果としましては現指定管理者が引き続き管理運営することについて支障はないものと判断を戴いたということでございます。あくまでもこの継続については議案を提出して議会の中で議決をしていただくこととなります。
- 委員長（増田祐二） ほかに質疑はよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第12号議案に関する質疑を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩いたします

9時46分 休憩

教育総務課（第29号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分及び第19号議案の審査を行います。初めに第29号議案の内の関係部分の審査を行います。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。（教育総務課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 放課後対策事業の、33ページ、西小学校の増室ということで、この時期にならないとやはり人数が見えてこないのでしょうか。お伺いします。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 来年度の入室希望者というものを取る時期がございます。それは小学校の入学の説明会等に新たな入学する子どもたちにチラシを配ったりというようなことで案内をかけますので、それ以降ということで。またお住まいの場所も含めて最終的にこの時期、年度が近づくようにならないと決定してこないというところでこの時期に対応させて頂いております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 今回のこの補正でどれくらいの規模、20人ぐらい、その辺の規模的なもの、人数的なものはどれくらいかということは。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 新しく作ります第5の予定人数は20人というふうに考えています。現在のところ18人の方がオーバーしそうだというところでキャパとしては20人の規模で収まるのかなというところ、それから児童室の定員の一番多い時期というのが4月が希望の方が一番多くてだんだん減っていくような傾向が現在ございますので、そこに照準を合わせることによって足りるのかなという風に考えております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員
- 委員（大橋勝彦） 用意するものはどんなものになりますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 備品等になりますけれど、例えば冷蔵庫ですとか棚ですとか机等、それからテレビなんかも置いたりしますので、そういったものを準備する予定でございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員

- 委員（賀茂博美） 西小の放課後児童室の対象の学年は何年生までになりますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 放課後児童室は6年生まで対応しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員
- 委員（賀茂博美） 委託料等は来年度の当初予算には計上出来ていますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 増室分も含めて来年度予算には委託料を増額して載せております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員
- 委員（勝又豊） 増室することによって配置される人数というのは何人ぐらいを見込んでいますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 必ず2名以上いなければいけないということになっておりますので、2名以上で、交代要員も入れて3、何人の予定でおります。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員
- 委員（勝又豊） 定員が20名を超えているということで、1室を借りるというようなことで収まるのかというのがちょっと不安なんです。その辺ちょっと説明頂けますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 先ほどの説明で20名程度という話をさせていただきましたけれど、実際には18名オーバーしておりますので20名のキャパを確保したことによって何とか足りるのではないかというふうに考えております。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開いたします。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 西小の第1、第2が校内、第3、第4が校外になりますけれど、教室を使わせて頂く検討はされましたか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 教室の方の検討もさせていただきましたが、西小に関しては、子ども数があまり減っていないというところで空き教室が作れないということで最終的に校外で借家を借りるというような選択をさせていただきました。
- 委員長（増田祐二） 他は。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 29 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

教育総務課（第 19 号）

○委員長（増田祐二） 次に、第 19 号議案の審査を行います。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

（教育総務課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。

○委員（中村純也） 7 条の関係で、附則であった経過措置の部分ですけれども、どの時点で内容の実施については確認をしていくことになるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 安全計画等の作成をとということになっておりますので、来年度末の段階では計画が出来ているという状態を確認をさせて頂く予定でございます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） この業務は今のところ委託でやっていますけれど、委託の中の条件に入ってくるそういった感じでしょうか。それとも運営規定で必須の項目になる。そこら辺は細かく決まっているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 内容としては国の法令、それから市の条例にありますので、その仕様書にもし書かなかったとしても必要事項に考えています。しかしながらこちらとしては運営する側に仕様の中で謳っていくのが筋が良いかなという風に考えております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 13 条の方です。13 条は虐待等の禁止になっていて、13 条の 2 にこれを入れるというのはどういう理由でしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 定型として、国の基準として 13 条に新たにという形がありま

したので、13条の2に新たに入れていくというところがございます。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 国に倣った、国の標準に倣ったということで、ここに意味は無いということよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 国のもを準拠したようなかたちとなっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 業務継続計画の策定についての努力義務ですけれども、あるか、ないかの確認というのはどこかのタイミングでされるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらも来年度の計画の中で確認をさせて頂きたいという風に考えています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 努力義務に対して2項、3項で見直しですとか訓練とかというものがありますけれど、これと委託契約金に影響は出るのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今のところ委託の金額に変更は無いという風に考えています。
- 委員長（増田祐二） 他は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第19号議案に関する質疑を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。以上で、教育部関係の質疑を終わります。休憩します。

10時06分 休憩

10時14分 再開

生涯学習課 答弁洩れ

- 委員長（増田祐二） 再開します。答弁洩れについて発言の申し出がありますのでこれを許します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 答弁洩れ、一部修正してお答えいたします。まず、吹奏楽フェスティバルについてになります。吹奏楽フェスティバルにつきまして49万8千円の予算を見ておりましたが、先ほど車両費の謝礼というふうにお話ししましたが、謝礼の方につきましては司会者の謝礼でございました。失礼い

たしました。司会者の謝礼金分 9,900 円とポスター、チラシの 34,980 円になります。こちらを除いた 42 万 9 千円につきまして戻しというかたちになります。続きまして、特定天井落下防止工事の方の内容になります。総額の内、内容に係る部分については直接工事費になります。そちらの方の内訳につきましては仮設工事費につきましては 518 万 4,620 円、撤去解体につきましては 84 万 8 千円、アンカー工事につきましては 7 万 6 千円、鉄骨工事につきましては 42 万円、天井落下防止金物工事につきましては 147 万 3 千円、ネット工事につきましては 1,122 万 6,880 円、内装工事につきましては 300 万円を・・・

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 内装工事につきましては 300 万円を見込んでおります。
- 委員長（増田祐二） 委員の皆さまよろしいですか。中村委員。
- 委員（中村純也） 司会者謝礼というのはキャンセル料と言うことで良いんですよね。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、その通りになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 直接工事費ということで、足場の金額というのは判りますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 かな足場という部分で 383 万 5,500 円が直接工事費のうちに入っております。
- 委員長（増田祐二） 以上で答弁洩れについて終わります。暫時休憩します。

10 時 18 分 休憩

健康福祉部

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、説明）

○委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

健康推進課（第21号）

○委員長（増田祐二） はじめに、健康推進課の審査を行います。第29号議案の内の関係部分の審査を行います。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 35ページの子宮頸がんワクチンの接種の金額が1,700万円ということなので、大きくなっておりますけれども、これは再開をして受ける側の、まだ偏見と言いますか、そういったものでこれだけの数が、あまり受ける人が少なかったと、そんな見方なんでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長

○健康推進課長 子宮頸がんワクチンにつきましては令和4年度から定期接種が開始されております。さらに、キャッチアップの事業としまして過去に受けられなかった方々も対象にした事業も令和4年度から開始となっております。当初予算におきましてある程度、17%ぐらいの見込みでキャッチアップの方を見込んであったんですが、近隣市町の状況を見まして接種の対象者数も増やし接種割合も増やしたかたちでの補正を行った関係で予算額が大幅に増えました。ただ、議員がおっしゃるように実際の接種された方というのはまだ少ないことでの残額が多くなっている現状でございます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 接種率アップというのは必要だと思っているのですね。そのあたりの、今の段階でのご見解はございますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長

○健康推進課長 来年度の予算につきましては今年度の接種率等を見ながら若干予算規模は減らしております。ただ啓発につきましては引き続き実施しな

ければならないと思っていますし、予防接種以外にもがん検診の受診等も含めて啓発を進めてまいりたいと思っています。

- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 17 ページの基金積立金が子育て支援課と分けて頂いていることなんですけれど、特定防衛施設周辺整備調整交付金。これは単年度だけなんですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長
- 健康推進課長 特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては令和 3 年度から 8 年度までの 6 年間の期間で基金への積み立てを行う予定です。使わせて頂くのは令和 4 年度から開始ということになっております。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この積立金はどういうものに使うか、ワクチン等でよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長
- 健康推進課長 今回、ソフト事業を対象ということで健康推進課の予防接種事業への充当と言うことで戴いておるものですから、予防接種の事業費に充てさせて頂いております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 36 ページの一番下の成人健康診査委託についてですが、これはがん検診のことだと思います。あと、歯周病云々。これもかなり受診者が少なかったという、そういった数字でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長
- 健康推進課長 がん検診の受診者数等につきましては、昨年度よりは若干の伸びは見られます。ただ、コロナ前に比べますとまだそこまでは伸びきっていない状況で、やはり見込んだ数には満たなかったというところがございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） がん検診には色々と種類があると思うんですね、そのあたりの差というのは何か出ていますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長
- 健康推進課長 昨年度はコロナの影響を大きく受けまして、令和 3 年度等は例えば胃がん検診、肺がん検診が一時中断になったりですとか、そういったこともございました。ただ令和 4 年度につきましては通常通りの実施が来ております。ですので今の時点で特段がんの種類によって特別に受診率が落ちているとか、そういったことはございません。
- 委員長（増田祐二） 他に。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 35 ページの老人保健費の減なんですけれども、コロナ禍の

影響で減ということですがけれども、どういう傾向にあるのか。今年度が顕著なのか。その辺お願いします。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長
- 健康推進課長 令和 2 年度と比べてまだ戻ってきていないという印象があります。特に夏場の感染の拡大が大きかったこともありまして、ちょうど検診時期とも被っていて受診率が伸びなかったというふうに考えております。
- 委員（勝又豊） 暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。勝又委員。
- 委員（勝又豊） すみません、あの、傾向がちょっと分かりづらかったのでもう一度説明をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長
- 健康推進課長 令和 2 年度に比べ令和 3 年度がかなり落ち込みまして、令和 4 年度はかなり伸びてきております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 子宮頸がんワクチンの件です。当初 17%見込みと言うことでしたけれど、現在で判る範囲で何%、若しくは接種している数が判りましたら教えて下さい。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長
- 健康推進課長 今年度末までの見込みで約 12.4%を見ております。17%というのは令和 4 年度の当初予算の見込みです。そのあと、30%の見込みまで増額をしておりますのでかなり落ち込んでいる状況でございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 啓発活動は継続されているということでしたけれど、これはワクチン接種に対する啓発活動ですか。それとも検診に強化を、暫時休憩して下さい。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 啓発活動の内容をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長
- 健康推進課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長
- 健康推進課長 一番の啓発事業としまして検診の通知並びに予防接種に関する

る通知を全員に発送しているところでございます。やはりその中に説明の書類、チラシ等を含め封入して送りすることで、まずは関心を持っていただくことを狙っております。

○委員長（増田祐二） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はなし。以上で第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見は無し。以上で第29号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で、健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

国保年金課（第29号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分及び第30号議案、第31号議案の審査を行います。はじめに第29号議案の内の関係部分の審査を行います。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はなし。以上で第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見は無し。以上で第29号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

国保年金課（第30号）

○委員長（増田祐二） 次に第30号議案の審査を行います。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村純也） 65ページ、保健事業費。受診率の低下の原因はどんなところですか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちら令和2年度にコロナの影響によって医療費なども含めた受診控えが起こりまして、そこから徐々に回復の傾向ではありますけれど現在のところ2年度、3年度少しずつ戻ってきて、4年度まだ結果が出ていないので言えないんですけど、今のところの予測ですとほぼ元に戻りつつあるところかな、くらいの感じではございます。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 63ページです。一般被保険者療養給付費の増がかなりあ

りますけれど、この要因はどんなものでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
 - 国保年金課長 令和 4 年度予算を編成した際に、当時令和 2 年度の結果などからどれだけ戻るかの予測が中々難しかったものですから、実際にやってみて必要な額を補正するような形で今回は増額補正となっております。結果的に元の状態に戻りつつあって令和 2 年度以前の状態にほぼ近い数字まで医療費は伸びていると感じております。
 - 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
 - 委員（賀茂博美） コロナによる受診控えから一気に受診が増えたとか、そういった傾向がみられるわけではないということですか。
 - 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
 - 国保年金課長 令和 2 年度につきましては相当な受診控えがありまして、1 割減程度の大きなものがあったんですけど、令和 3 年度につきましては受診率についてはかなり回復しているような状況がございました。で、令和 4 年度でさらに戻りつつあるような感じを今受けておりまして、ほぼ令和元年度並みにもうなっているんじゃないかなと感じているところではございます。
 - 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
 - 委員長（増田祐二） 再開します。勝又委員。
 - 委員（勝又豊） 65 ページの予備費ですけども、ここで増額しなければならぬ理由をお願いします。
 - 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
 - 国保年金課長 特別会計になりますので、歳入歳出を合わせる必要がありまして予備費を使っておるかたちになっております。
 - 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
 - 委員長（増田祐二） 再開します。
 - 委員長（増田祐二） 他に。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第 30 号議案に関する質疑を終わります。これより第 30 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第 30 号議案に関する意見を終わります。

国保年金課（第 31 号）

- 委員長（増田祐二） 次に第 31 号議案の審査を行います。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。
（国保年金課長、説明）

- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 後期高齢者の受診率と言うんでしょうか、そちらの方も同じような傾向でございますか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 後期検診と言われるものについては、やはり同じような傾向を見せております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 歳入ですけれども、特別徴収保険料が減額なんですけれども、これは特別徴収の対象者数自体が減少したということの理解でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 実際には、最終的な決算ベースでは毎年毎年増えているようなかたちで、最終的な。終わると思うんですけど。令和4年度の後期高齢者医療の予算編成のときに、広域連合から来たデータ。ちょっと率を高めを設定してあって、それに基づいて予算編成を行ったんですね。で、実施には税率が下がったりとかの調整が入りましてそこまで、当初予算ほどは大きくなかったのが今回減らしてはいるんですけども、決算ベースでは例年やっぱり後期高齢者の増加によって増えている状況でございます。
- 委員長（増田祐二） 他に。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第31号議案に関する質疑を終わります。これより第31号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第31号議案に関する意見を終わります。以上で国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時32分 休憩

子育て支援課（第29号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に子育て支援課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分、第19号議案の審査を行います。初めに第29号議案の内の関係部分の審査を行います。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。（子育て支援課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 33ページの児童手当のことです。1億700万円ということで、先ほどその原因というのはまあ、所得条件が今年10月以降設けられたということで、もう一つの要因として対象年齢云々とあったんですが、ちょっと詳しく教えてください。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 児童の数は年々減少しております。児童手当の対象になりますけれど、0歳から17歳までの人口として出しちゃっているんですけど、そこまでの幅の中で去年、今年、すみません。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 対象としましては15歳までのお子さんというかたちとなります。例年対象の児童は減少の方向にあります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 1億という額にびっくりしたんですけど、そういう額になるんですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今年度につきましては所得限度額が年度内からの設定ということがありまして、その状況が見込めなかったことによりまして予算編成時につきましてはそちらを考慮しないかたちで要求をしておりました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 子ども医療助成費の件ですけど、当初予算では歳入に国の予算も付いていたかと思えます。今回実績によって減額するんですけども、国の方の予算の補正は特に入れる必要はありませんか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 子ども医療費に関しましては国の費用は入っていませんで

県費のみの補助となります。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 国の方の費用につきましては、他の費用に充当されるものになりますので今回の補正とはリンクしません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 子育て世帯生活支援特別給付金の事業の件です。一人親分の方です。見込みに対する対象者が少なかったということですが、これ、申請をするタイプの方だったと思います。ご自身で申請をするものだったと思いますけれど、周知等はしっかりしましたか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 申請される方とプッシュ型。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 申請される方につきましては積極的にやったつもりではございます。ホームページ等からの周知等でございます。対象が特定できないのでそれ以上はちょっと出来ません。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 児童扶養手当の方の減額なんですけれど、これの原因というのはどのようなところが考えられますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 予算編成の見込みよりも減っているようなところでございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 毎年これくらいなんですか。教えて下さい。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 予算編成時にはちょっと多めに盛っておりますので、こうしたことは在り得ることでございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 告知はやられましたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらは全ての方に出るわけではありません、条件がございますので該当する方につきましては申請をして頂いたのちにお支払いするところになります。積極的にはこちらからPR、だれにするわけではございませんので、そこら辺はそうした事情でございます。
- 委員長（増田祐二） 他に。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(増田祐二) 以上で第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(増田祐二) 分科会外委員の意見はなし。以上で第29号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

子育て支援課(第19号)

- 委員長(増田祐二) 次に第19号議案の審査を行います。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。

(子育て支援課長、説明)

- 委員長(増田祐二) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(増田祐二) 以上で第19号議案に関する委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑は無し。以上で第19号議案に関する質疑を終わります。以上で子育て支援課の質疑を終わります。

11時59分 休憩

こども未来課（第 29 号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次にこども未来課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 29 号議案の内の関係部分及び第 19 号議案の審査を行います。はじめに第 29 号議案の内の関係部分の審査を行います。こども未来課長の説明を求めます。こども未来課長。（こども未来課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 33 ページの児童福祉運営費の賄材料費が減らすということですが、どんなものが減るんですか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 元々、園児数を少し余裕を見ているんですけど、入ってきたときに・・すみません。園児数の実績によるものです。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今のところで賄材料費なんですけれども、物価が高騰していたと思うんですけれども、その辺の影響ってどの程度あるかってご存じですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 物価上昇分を見込んだ中での残額を減額に見込んであります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 22、23 ページの財産貸付収入です。福祉センター跡地の延長、貸付延長というのは、どういう延長をされたのですか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 従業員の駐車場の利用として 30 台ほど引き続き使いたいということで延長しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 元々の契約に対してどのくらい延長したんですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 11 月 30 日まで台数の方、凡そ 50 台ということでお貸ししておりました。更にそのあと 12 月以降 3 月まで 30 台程度と言うことで延長

しております。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 3月までの契約延長ですか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 とりあえず3月までとなっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） これは貸付として使える期間というのは、権利はこのこども未来課にあるという感じでよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 あちらの管理はこども未来課の方でやっていますので、そのような中で貸し付けています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 使途については検討を始めているんですか。貸付以外の使途については検討を始めているんですか。
- 委員長（増田祐二） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 福祉センターの場所については元々子ども園化の話がある中でのございました。現状ではまだ確定をしていない部分がございますので、ただ、子育ての部分として、方向性的には将来的にそちらに物を造っていこうという考え方があるということの中でこども未来課の方で管理をしている状況になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 契約満了の1か月前ですけれども、更なる貸付の要望などは来ているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 現在のところ相手方からの申し入れは特にございません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 幼稚園費の件です。43 ページ。延長保育の方は職員の確保は出来なかったということですが、事業としては実施はされたかどうかを確認させて頂きたいと思います。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 事業としては実施しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 希望される方に対して延長保育が提供できなかったということがあったということではよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 実施はしました。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほどのご説明ですと職員の方の確保が出来ないことでの影響というのはどのようなことがありましたか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 事業の方につきましては、職員の方が対応して実施しました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ICTの話がされたかと思います。これは希望制の事業でしたか。暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 希望制ではありません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 予算計上に対するこの減額はどのような理由でしょうか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 1園で100人に達すると加算がありますけれど、そちらに達するものが無かったので加算で予定していた分を減額させて頂きました。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はなし。以上で第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見は無し。以上で第29号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

こども未来課（第19号）

- 委員長（増田祐二） 次に第19号議案の審査を行います。こども未来課長の説明を求めます。こども未来課長。
（こども未来課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 貸借対照表の15ページ、設備運営に関する基準を求める条例の方です。11条、ここは。なぜここが入ったか判りますか。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 基本的な流れとしましては、こども家庭庁設置法の関係上で条例を整備するというごさいまして、ご指摘のところにつきましても国の方の法整備の中での改正ということで、市の独自で改正しているところではごさいません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 家庭的保育事業者の自動車を利用したときのブザーの件ですけれども、市内での対象となる事業者はいくつあるか把握されていますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 現時点で該当するものはごさいません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今後、市内で事業者が対象になってきたときのこの規定に対する確認というのはどのようにされるのですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援監。
- 子育て支援監 家庭的保育の事業所の認可の申請が出てきた際、そういったところまで確認をしながらその辺をチェックしていくと、そういうかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 概要書の方で19ページの一番下にあります「ブザーに変わる措置」というものが記載されていますけれども、令和6年3月31日までの間、このブザーに変わる措置というのは具体的にどのようなことを想定しているのですか。
- 委員長（増田祐二） こども未来課長。
- こども未来課長 登園時のおきざりが無いかの確認等を、そういう確認作業によって、が該当してきます。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 家庭的保育事業者、当市においてはどの程度把握していますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。こども未来課長。
- こども未来課長 4園になります。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今回の条例制定についてはこの4園に対して当市から案内等

は出すのでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 お知らせ等は個別には致しません。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はなし。以上で第19号議案に関する質疑を終わります。以上でこども未来課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時34分 休憩

総合福祉課（第29号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に総合福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分の審査を行います。総合福祉課長の説明を求めます。総合福祉課長。（総合福祉課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 6ページの繰越明許費として民生費の寄附金による備品購入、これは体重計だってことなんですけど。これは何時購入できるんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらのほうが、事業者の方から3月末から5月の間と伺っていますので、もしかしましたら3月末までに入る可能性もあります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 34、35ページの生活保護費の償還金なんですけど、令和3年度実績の償還が今というのはどういうことでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 国の方からの指示によるものです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 指示は何時来ましたか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 資料が来ましたのは12月に来ております。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 21ページの生活保護費の調査ですか。調査費の増となっているんですけれど、これ、毎年行うことなんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 3年に1度です。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） どういう調査を行うんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 生活に関する全般的な調査になります。厚生労働省の管轄の調査となります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 21ページの歳入の部分で確認します。避難行動要支援者

の計画が県の補助対象ということで、歳出の方の 30 ページ、これは財源振替をしていることでよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。

○委員長（増田祐二） 再開します。総合福祉課長。

○総合福祉課長 その通りです。

○委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はなし。

以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 29 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見は無し。以上で第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で総合福祉課の質疑を終わります。

以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

13 時 44 分 休憩

13 時 48 分 再開

○委員長（増田祐二） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の本日の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

（自由討論は行わない。と決定。）

討論・採決（第 12 号, 第 19 号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第 12 号議案 指定管理者の指定期間の変更について（裾野市民文化センター、裾野市民文化センター図書室） の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 12 号議案 指定管理者の指定期間の変更について（裾野市民文化センター、裾野市民文化センター図書室） を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました第 19 号議案 子ども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 19 号議案 子ども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る 3 月 1 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る 3 月 3 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本日の予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会（委員会）

令和5年2月22日（水）

9時00分 開会

○委員長（土屋主久） ただいまから、予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第29号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第15回）の内の関係部分、第33号議案 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）、第34号議案 令和4年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）、第35号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）及び本委員会に付託されました、第10号議案 損害賠償の額の決定及び和解について、第20号議案 裾野市空家等の適正管理に関する条例を制定することについて、第22号議案 裾野市中小企業経済変動対策貸付資金利子補給金基金条例の一部を改正することについて、第23号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論、採決を関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。次に分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りします。質疑。意見について分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は本委員の発言終了後とします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

環境市民部

- 委員長（土屋主久） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。
（環境市民部長、説明）
- 委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課、上下水道工務課（第34号）

- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課及び上下水道工務課の審査を行います。第34号議案及び第35号議案の審査を行います。
はじめに第34号議案の審査を行います。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。
（水道事業管理監、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。
- 委員（木村典由） 119ページ、工事請負費3,520万円下がっているということで、入札差金と工事個所の変更と言うことだったんですが、こちらの入札は何件ぐらいのものだったのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 件数等についてはのちほど調べて回答させていただきます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 物価が高騰していると思うんですけど原材料費とか、それでも下がるということはただ単に件数が減っているとか、工事個所の変更だからという話でしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 入札件数も当初予定していたよりも減っております。あとはある程度想定していた工事個所がまだまだもつだろうというような中で後年へやったり、あとは緊急的に修繕が必要になったりというようなかたちでちょっと事業個所がかなり変動しているのは事実でございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 117ページの保険料ですけれども、426万から326万に、なんか割合がかなり大きいように思うんですが、どういうことでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 保険料の減額分については主に施設の火災保険となります。9月の決算の時にちょっとお話したかと思うんですが、今年はかなり除却を、資産の配水管の除却とかを進めたというようなかたちで説明をさせて頂いたかと思うんですけど、当初予算を計上するときには施設の全体の配水管の延

長とか、施設である程度見積もりをとりまして、そのあと決算の時にそこで除却をある程度進めたりという。その数値で今度は保険料を払うということでもどうしてもズレが出てきてしまうというところが今回の場合はかなり除却を進めたものですからこれだけの差が生じてしまったというかたちになります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 入札差金によって工事個所によるものという説明がありました。2 回目の説明で事業個所が変動したというようなことがありました。まず、増減を聞きたいのと、それと工事個所を変動したことによってこれだけの差が出るという、その工事の仕方というか内容というか、その辺を詳しく教えて頂けますか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 当初予算の比較の資料についてはちょっと、準備してのちほどお届けしたいかと思えます。それから例えば一例ですが、当初かなりの金額をかけて配水場の送水ポンプの取り換えを想定していたというようなこともございました。ただそれが年度末に配水タンクの耐震結果等を踏まえてちょっと危険性があるのではないかということで取りやめにして別の箇所に付け替えているといったような作業をかなり進めてきて、その事業は中止にしているよというようなかたち。あとは監視カメラ等についてはかなり、当初 600 万円を想定していたものが 450 万円ぐらいで済んでいるといったような差額分と事業個所の合計がこうなっている結果になっています。一番大きいのがもう一つ。緊急時のためにある程度予備費的に準備させていただいている、何かあったときに補正を待つという形を取らないで直ぐに修繕に回せるようなお金というものもある程度準備をしていかなければ 4 条の資本的支出を見て頂くと判るように予備費という設定が無いという中で緊急な時にはある程度準備金を蓄えておかなければいけないというようなことが今年度それらが未執行のまま残っているのも一つの減額理由になろうかなと思えます。

○委員長（土屋主久） その他ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。これより 34 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員は居ないですね。以上で第 34 号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第 35 号）

- 委員長（土屋主久） 次に第 35 号議案の審査を行います。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。
- （水道事業管理監）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。
- 委員（木村典由） 122 ページで、流域下水道建設事業債の限度額 3,630 万円を 2,300 万円に補正するとありますけれど、これを詳しく教えて頂けますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 静岡県が実施しています流域下水道の施設整備に関する市町の負担金というかたちになります。起債の対象ということで今回 3,630 万円から 2,300 万円に変更したというのは、県の事業の流域下水道の工事費が確定したということに伴いまして 3,630 万円から 1,330 万円を減額をするというかたちになります。県の事業に対しての負担金の起債というかたちになります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 賃借料の監視サービス利用料の変更等による減とあるんですけど、これはどのようなものだったか教えて頂けますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 マンホールポンプ、こういったものの監視システムの通信料等になります。従前は N T T に通信料を払っていたんですけども、今年から業者を変更して他の業者にすることによってかなり安くなったというようなかたちで減額。もう一つが公用車のリースを 1 台止めましたので、そういったものの経費の減額分というかたちになります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） N T T から変更したということで、そこに変えたことによってサービスの低下とかがあるとか、支障が無いということによろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 監視システムのシステムの変更に伴いましてそちらの業者の方にそのままお願いをするといったような形で安価になっているというかたちになっています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 126 ページ、7 ページの借入金の減ですけれども、これって起債でお金が入ってくるのは年度末なんですか。もう何か年度当初にお金借りますって言って、お金が入ってきてそのお金でやりくりすることじゃなくて、年度末に借入額の調整は出来るんですか。

- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 起債の借り入れは当初に県と協議をして、ある程度同意を頂くようなかたちになります。ただ実際の借り入れというのは年度末に確定額を借り入れるといったかたちになります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 125 ページ、監視サービス利用料等の変更により減で、公用車を減らしたという話がありました。何台が何台になったんでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 2 台あったのを 1 台に減らしたというかたちになります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 1 台で大丈夫ですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 上水道の方でも車の方もありますので、何とか融通をさせるといった感じで対応しております。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 127 ページの流域下水道建設事業の確定による減のところですけど、県の方から県事業について変更の理由をどのような説明を受けていますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 県から連絡が来ているのは県事業についても国庫補助の採択状況によつての事業費の変更というかたちで説明を受けています。
- 委員長（土屋主久） その他ありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。これより 35 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員はなし。以上で第 35 号議案に関する意見を終わります。以上で、上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。以上で、環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 23 分 休憩

建設部

- 委員長（土屋主久） 再開します。ただいまから建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。
（建設部長、説明）
- 委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

建設管理課（第29号）

- 委員長（土屋主久） はじめに、建設管理課の審査を行います。
第29号議案の内の関係部分及び第10号議案の審査を行います。初めに第29号議案の内の関係部分の審査を行います。建設管理課長の説明を求めます。
建設管理課長。
（建設管理課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 仮称神山深良線の整備事業なんですが、関係地権者との調整に不測の日数を要したということで、これは関係地権者との協議をするというのは裾野市ですか。御殿場市ですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 御殿場市の方で事業を進めて頂いておりますので御殿場市の方で用地交渉の方を進めてもらっています。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 御殿場市さんから不測の日数が掛かってしまったというのは、その下には相続とかそういうようなものがあるんですけども、何か理由というものは伺っていますでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 御殿場地先になるんですけども、13名の共有地がございまして、その対応に非常に苦慮しているという風に聞いております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 対応に苦慮しているというのは、理由ではないですね、私が聞いた。何か判りますか。どのような状態で不測の事態に陥って日数が伸びているかとか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。相手方のことも考えて答弁して下さい。
- 建設管理課長 所有者不明の土地が所在しておりまして、その対応です。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 13名の共有地というのは御殿場市民ですか、裾野市民は関係がありますか。ありませんか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 先ほど答弁の方で御殿場市と言ってしまいましたけれど、岩波地先でございます。裾野市の所有者もいらっしゃいます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 13名の中に所有者不明の、つまり所有者不明の土地があるということですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 13名のうちに、その中で不明の方がいらっしゃるということです。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開いたします。木村委員。
- 委員（木村典由） 最終的にこの完成予定というのは遅れるかたちになるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 当初予定よりは遅れている状況でございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 今のところどれくらい遅れる見込みなんでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 令和5年度で完成という目論見がありましたけれど、9年度になるかなというような部分で若干、はい。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 令和5年度完成が9年度と言うことですが、4年もかかりますか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 御殿場市で進めて頂いておりますので、我々の方は金銭的な協力というかたちになりますので、あとは補助事業で進めておりますので事業費の付き具合にもよると思いますので、ちょっとその部分については中々難しいかなと思っております。
- 委員長（土屋主久） その他、ございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第29号議案の関係部分について意見を伺います。賛否

に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

建設管理課(第10号)

- 委員長(土屋主久) 次に、第10号議案の審査を行います。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。

(建設管理課長、説明)

- 委員長(土屋主久) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小林俊委員。

- 委員(小林俊) これに代車の費用は入っていませんよね。

- 委員長(土屋主久) 建設管理課長。

- 建設管理課長 代車の費用は入っていません。

- 委員長(土屋主久) 小林俊委員。

- 委員(小林俊) 1年ぐらいかかったということですが、その間はどのようにしていたのでしょうか。

- 委員長(土屋主久) 建設管理課長。

- 建設管理課長 相手方の方に使っていない車両がありましたので、そちらの車両で事業の方を進めて頂いておりました。

- 委員長(土屋主久) その他、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 以上で、第10号議案に関する質疑を終わります。以上で、建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

9時44分 再開

建設課（第29号）

○委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、建設課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分の審査を行います。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、建設理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時46分 休憩

9時48分 再開

ウーブン・シティ周辺整備課（第33号）

○委員長（土屋主久） 再開いたします。次にウーブン・シティ周辺整備課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第33号議案の審査を行います。建設部部参事の説明を求めます。建設部部参事。

（建設部部参事、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林俊委員。

○委員（小林俊） 1億3千万円の歩道橋の撤去なんですけれども、国交省の歩道橋でそれを造りなおした暁には裾野市の歩道橋になるんですか。

○委員長（土屋主久） 建設部部参事。

○建設部部参事 新しく作る歩道橋に関しては、現在、その所有区分等につきまして国土交通省と協議をしているところでございまして、決まり次第ご報告をさせて頂きたいというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） その他、ございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第33号議案に関する質疑を終わります。これより、第33号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第33号議案に関する意見を終わります。以上で、ウーブン・シティ周辺整備課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

まちづくり課（第29号）

○委員長（土屋主久） 再開いたします。次にまちづくり課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分、第20号議案、及び第23号議案の審査を行います。初めに第29号議案の内の関係部分の審査を行います。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

まちづくり課（第20号）

○委員長（土屋主久） 次に、第20号議案の審査を行います。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 第2条の3で、これは今まで法第2条第2項のところ、特定空家と全く同じなんですが、管理不全空家と特定空家の違いをご説明していただけますか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 特定空家はそのまま放置すれば著しく保安上危険となる空家を市長が認めたものということになりますので、第2条第3項のところになりますかね。一番最後のところに特定空家と市長が認めたものでないものということになります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 市長が認めたか認めないかによって特定空家か管理不全空家ということによろしいですね。

- 委員長（土屋主久） まちづくり課長。
- まちづくり課長 特定空家等に認定するには時間もかかることもありますので認定していないものというのが管理不全空家として該当します。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 第9条なんですけれど、管理不全空家等に対する助言又は指導とあります。今までも特定空家とかですね。そういうものについては、行政が指導して改善を促すのであるから、今までと同様に助言と指導は私はセットで行った方が、行って頂きたいなと思うんですが、これ、なぜ、助言又は、又は指導なんでしょうか。今までは特定空家のところは助言、指導になっています。
- 委員長（土屋主久） まちづくり課長。
- まちづくり課長 特定空家の方なんですけれども、こちら空家特措法の方で規定をされています。こちらの方も同じような記載ですね。助言又は指導することが出来る。という形になっております。こちらは特定空家特定措置法の第14条の第1項になりますけれど、同じ記載になっております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 私が調べたのと若干違いました。金銭的負担から空家にしている人が多いのは現状でないかと思われまして。で、撤去費の補助とか更に更地にしたときの税負担の軽減といった、そういうものを、制度を設けている自治体もあるんですね。そういうような自発的な対応を促している。そういう自治体もあるんですが、そのような制度構築等の検討は行いましたか。
- 委員長（土屋主久） まちづくり課長。
- まちづくり課長 国土交通省の方の制度があるのは承知しております。今後検討していくべきものかと考えております。
- 委員長（土屋主久） その他、ございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第20号議案に関する質疑を終わります。

まちづくり課（第23号）

- 委員長（土屋主久） 次に、第23号議案の審査を行います。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。
（まちづくり課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第23号議案に関する質疑を終わります。

以上で、まちづくり課の質疑を終わります。以上で建設部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時24分 休憩

産業振興部

○委員長（土屋主久） 再開します。只今から、産業振興部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。産業振興部長の総括説明を求めます。産業振興部長。

（産業振興部長、説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

農林振興課（第29号）

○委員長（土屋主久） はじめに、農林振興課の審査を行います。第29号議案の内の関係部分の審査を行います。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林俊委員。

○委員（小林俊） 県営の愛鷹林道なんですけれども、国の補助金が思ったほど来なかったから県が事業を縮小したというんですが、それは先延べになったという解釈で良いのでしょうかね。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 先延べになった、事業全体として考えますと先延べになったということでございます。休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開いたします。

○委員長（土屋主久） 他にありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第29号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第29号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、農林振興課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

産業観光課（第29号）

○委員長（土屋主久） 再開します。次に産業観光課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第29号議案の内の関係部分及び第22号議案の審査を行います。初めに第29号議案の内の関係部分の審査を行います。産業観光課長の説明を求めます。産業観光課長。

（産業観光課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林浩文委員。

○委員（小林浩文） ふるさと納税の先ほどの説明で返礼品の受付停止というような説明がありましたけれど、その後再開等の状況は如何ですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 現在は中止のままです。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 先ほどの予算の見込みについてはいつまでの実績を基に見込んでいますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 年締めになるので、12月末になります。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 消費生活のPC等の購入ですけれども、このタイミングこの時期になった要因というものがありませんでしたら説明をお願いします。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 交付金の申請が本年度ということもありまして、かねてより変更はしたいという要求をしておったんですが、この交付金を使えることが判りましたのでこちらの方の申請をして承認が得られるということで対応しております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） ふるさと納税で受付停止したのはイチゴですよ。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 イチゴも病気により停止しているということは以前もご報告申し上げましたが、その他の案件の返礼品についても物価高騰により、若しくは採算が見合わないということで停止したのも幾つかございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 採算が見合わないのであれば、もしそれで注文がいつぱいくるのであれば、上げてあげる必要があるってことじゃないですか。

- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 確かに値上げしたのも幾つかございます。納品出来ない事業者さんもありましたので、停止というかたちを採っております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） ヘルシーパークですけど、井戸水でやっているときに入館者が減ったという話でしたけれど、それはやはり真水じゃ効かないような気がするみたいな話ですかね。それは判らない。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 通常営業の温泉と違いまして、水を加温している状況なのでそこら辺の差ではないかとは思いますが。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開いたします。木村委員。
- 委員（木村典由） ふるさと納税の話なんですけれど、イチゴ等の主力製品が減っていくなかで、値上がり等も考えられて、それによって出品数自体が減って行って返礼品が減ってしまってお金が入ってこないというようなことは見込まれるような予測は立てているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 議員のおっしゃるとおり、その見込みであります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） それに対する対策みたいなものは考えているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 従前取り扱っていた返礼品だけではなく、新たな営業によりまして新しい商品の開発、また、店舗型ふるさと納税という新たな仕組みを導入をして、営業努力によって件数を増やしていきたいと思っておりますので、そうした対策で拡充していきたいと考えております。
- 委員長（土屋主久） 他にありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第 29 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 29 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第 29 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

- 委員長（土屋主久） 次に第 22 号議案分の審査を行います。産業観光課長の説明を求めます。産業観光課長。
- （産業観光課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。
- 委員（木村典由） 令和 4 年度の融資実行数は何件あったか判りますでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長代理。
- 産業観光課長代理 実行数の把握は出来ておりません。この経済変動対策の利子補給を受ける申し込みについては 6 件という数字になっています。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） その 6 件というのは、当初の見込み通りかどうかというのは如何でしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長代理。
- 産業観光課長代理 令和 2 年度がピークで 44 件ほどございました。以降は利用者が減っております。見込みとしては月 2 件、24 件というような見込みはたてましたけれども、実際には 6 件というような現状になっております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） それっていうのは PR 不足というのか、業者さんが知らないだけなのか、それとも落ちてきたのか。どちらの感じでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長代理。
- 産業観光課長代理 事業者が融資を受ける際の相談先が金融機関になっております。金融機関は県の制度融資についてどれがその事業者に適しているのかというものを見極めたうえで利子補給に該当するものを選んでいきますので、市の PR よりは金融機関に委ねている、そして金融機関が最良の融資を勧めているという、そういう認識でおります。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第 22 号議案に関する質疑を終わります。以上で産業観光課の質疑を終わります。以上で産業振興部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 56 分 休憩

10時58分 再開

答弁洩れについて（上下水道関係）

- 委員長（土屋主久） 再開します。まず初めに水道事業管理監より答弁洩れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 補正予算の中で当初予算との件数の違いの内容についてでございますけれど、当初予算では件数としては16件、そのうち入札案件を15件というふうに想定をしておりましたが、実際、現段階では事業件数が19件、そのうち入札案件が10件というかたちで変わっているという状況でございます。工事個所等の比較表の関係ですけれども、こちらについては今作成中でございますので後日提出させて頂きたいというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 委員の皆さまよろしいですか。
（「はい」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で答弁洩れについて終わります。暫時休憩します。

11時00分 休憩

11時00分 再開

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案及び産業建設委員会に付託されました議案の本日の質疑を終了いたします。

11時01分 休憩

（休憩中に、自由討議は行わないこととした。）

討論・採決（第10号）

○委員長（土屋主久） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました第10号議案 損害賠償の額の決定及び和解について の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第10号議案 損害賠償の額の決定及び和解について を原案のとおり決定することにご異議ありませんか、

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第20号議案 裾野市空家等の適正管理に関する条例を制定することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第20号議案 裾野市空家等の適正管理に関する条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか、

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第22号議案 裾野市中小企業経済変動対策貸付資金利子補給金基金条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第22号議案 裾野市中小企業経済変動対策貸付資金利子補給金基金条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか、

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第 23 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第 23 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか、

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る 3 月 1 日の予算決算委員会で分科会副委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る 3 月 3 日の本会議で副委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本日の予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を閉会いたします。

11 時 06 分 閉会